

「男女共同参画社会に関する世論調査」の概要

令和元年11月
内閣府政府広報室

調査対象	全国18歳以上の日本国籍を有する者 5,000人 有効回収数 2,645人（回収率52.9%）
調査時期	令和元年9月5日～ 9月22日（調査員による個別面接聴取）
調査目的	男女共同参画社会に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。
調査項目	1 男女共同参画社会に関する意識について 2 家庭生活等に関する意識について 3 旧姓使用についての意識について 4 女性に対する暴力等に関する意識について 5 男女共同参画社会に関する行政への要望について
調査実績	「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年8月） 「男女共同参画社会に関する世論調査」 （平成28年9月、24年10月、21年10月、19年8月、16年11月、 14年7月、12年2月、9年9月） 「男女共同参画に関する世論調査」（平成7年7月） 「男女平等に関する世論調査」（平成4年11月） 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する特別世論調査」 （平成20年6月） 等 （平成18年度の調査から、調査対象者に調査主体が「内閣府」であることを提示した上で実施。）

その他の

- ① 本資料では、過去の調査結果との比較において、統計学的に有意差（信頼度95%）が認められる回答については、「↑」（比率の上昇を表す）または「↓」（低下を表す）と記載している。
- ② 平成28年度以降、調査対象者の年齢を18歳以上に引き下げたため、20歳以上で実施した27年度までの調査との比較には注意を要する。
- ③ 図表の数値（%）は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の合計が100にならないこともある。

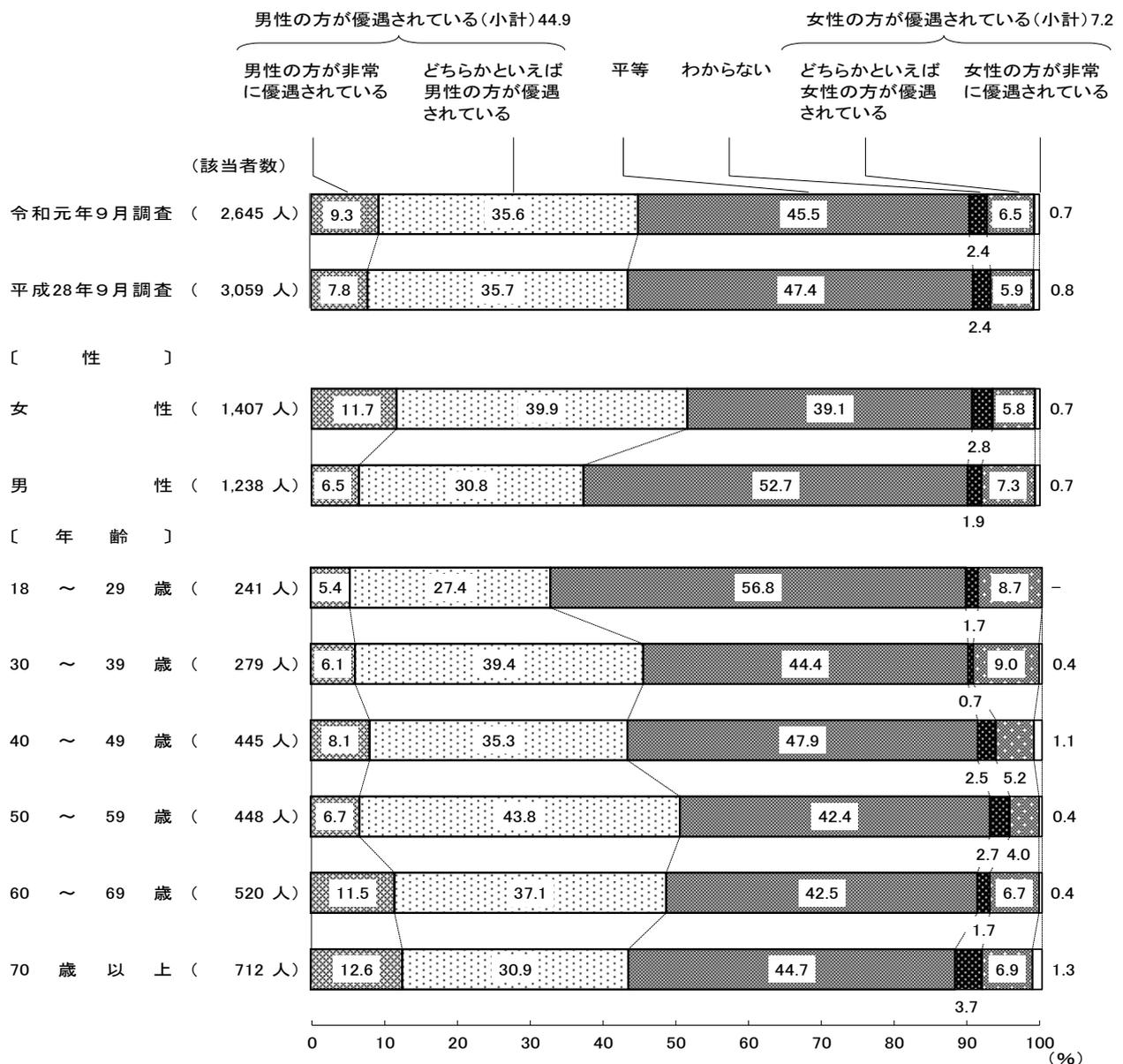
1 男女共同参画社会に関する意識について

(1) 各分野の男女の地位の平等感

ア 家庭生活における男女の地位の平等感

問1(1) あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
 あなたの気持ちに最も近いものを1つだけお答えください。
 まず、家庭生活については、どうでしょうか。

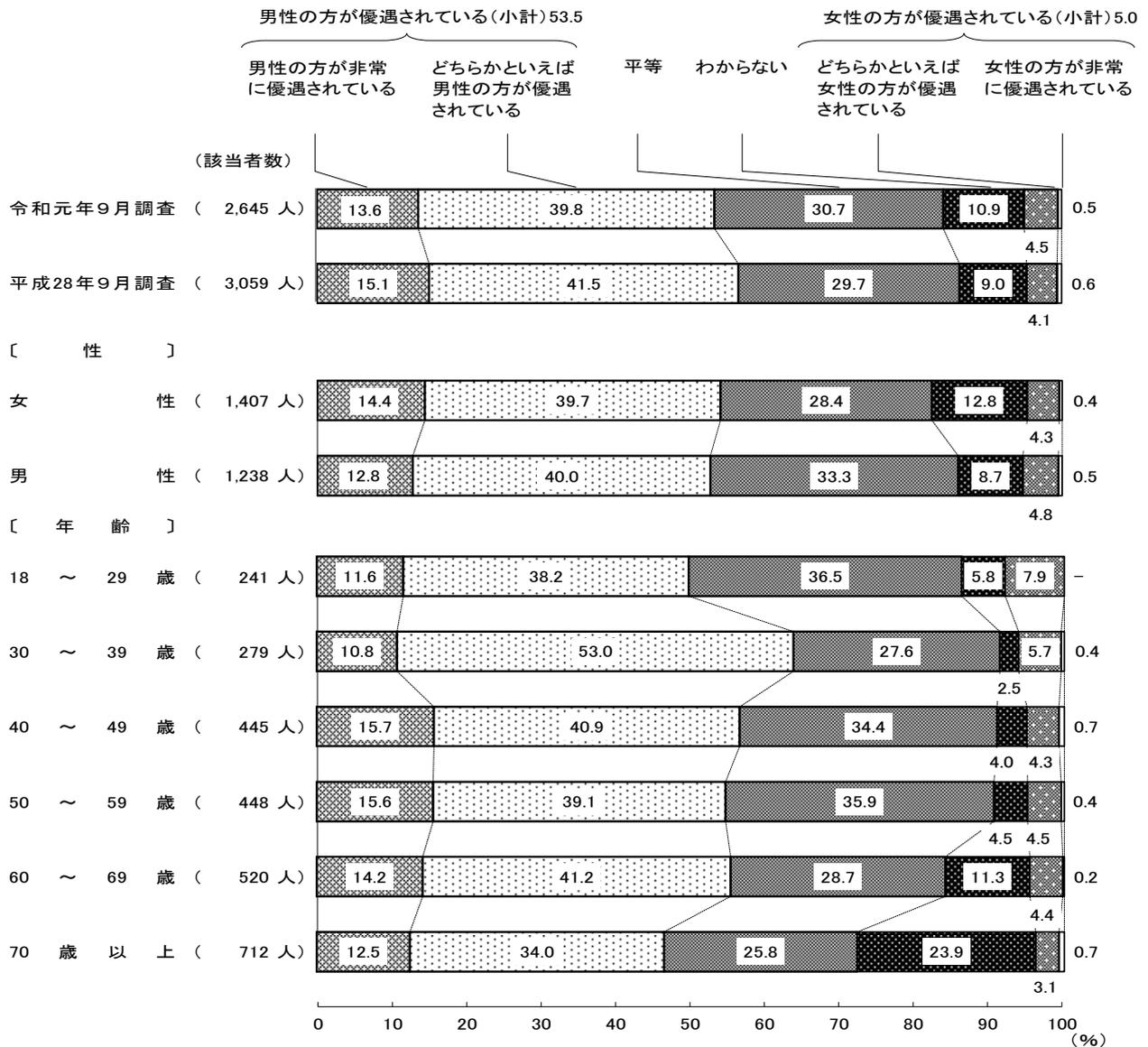
	平成28年9月	令和元年9月
・男性の方が優遇されている (小計)	43.4%	44.9%
・男性の方が非常に優遇されている	7.8%	9.3% ↑
・どちらかといえば男性の方が優遇されている	35.7%	35.6%
・平等	47.4%	45.5%
・女性の方が優遇されている (小計)	6.8%	7.2%
・どちらかといえば女性の方が優遇されている	5.9%	6.5%
・女性の方が非常に優遇されている	0.8%	0.7%



イ 職場における男女の地位の平等感

問 1 (2) 職場については、どうでしょうか。

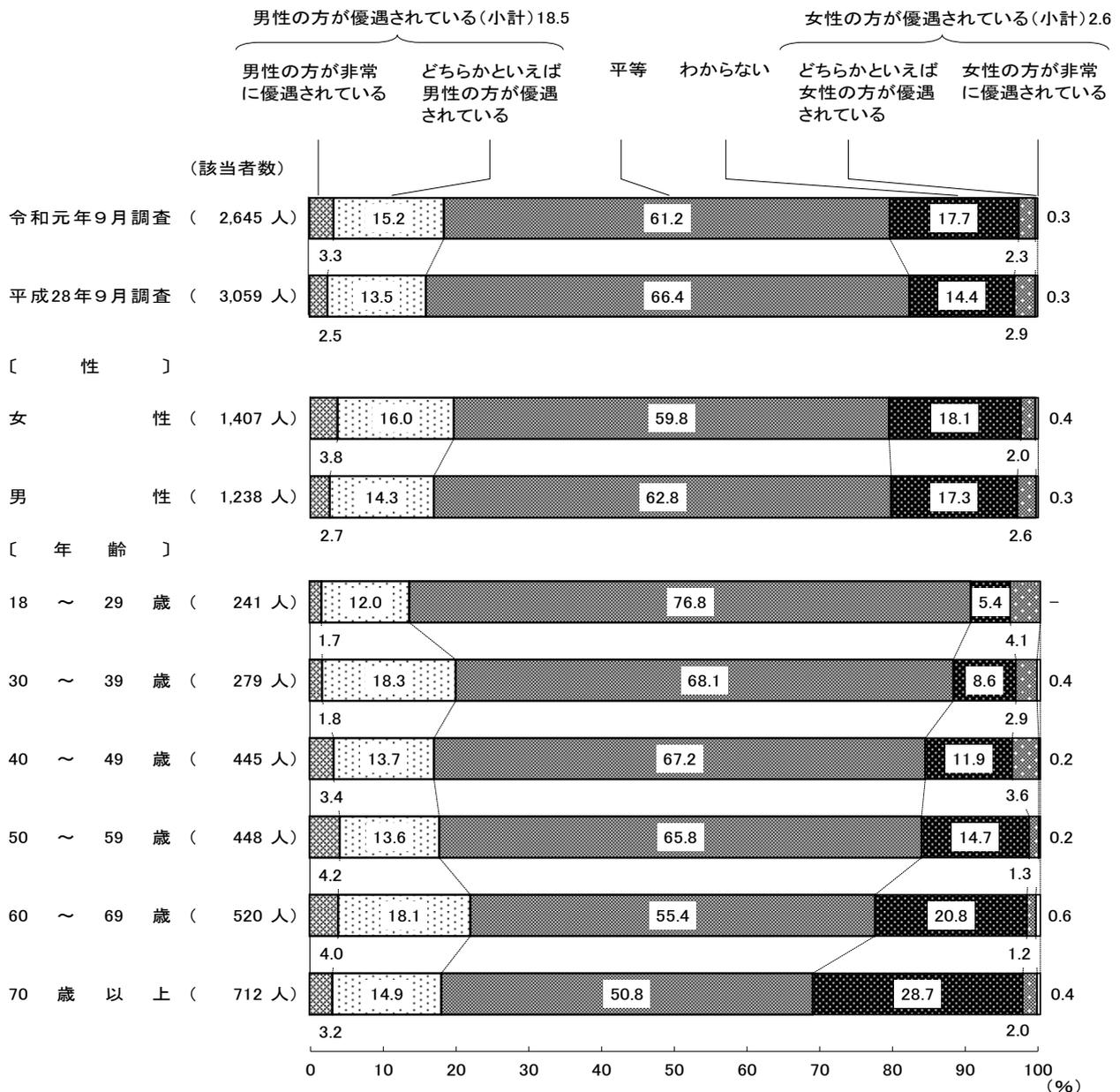
	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・ <u>男性の方が優遇されている</u> (小計)	56.6%	53.5% ↓
・ 男性の方が非常に優遇されている	15.1%	13.6%
・ どちらかといえば男性の方が優遇されている	41.5%	39.8%
・ <u>平等</u>	29.7%	30.7%
・ <u>女性の方が優遇されている</u> (小計)	4.7%	5.0%
・ どちらかといえば女性の方が優遇されている	4.1%	4.5%
・ 女性の方が非常に優遇されている	0.6%	0.5%
・ わからない	9.0%	10.9% ↑



ウ 学校教育の場における男女の地位の平等感

問1 (3) 学校教育の場については、どうでしょうか。

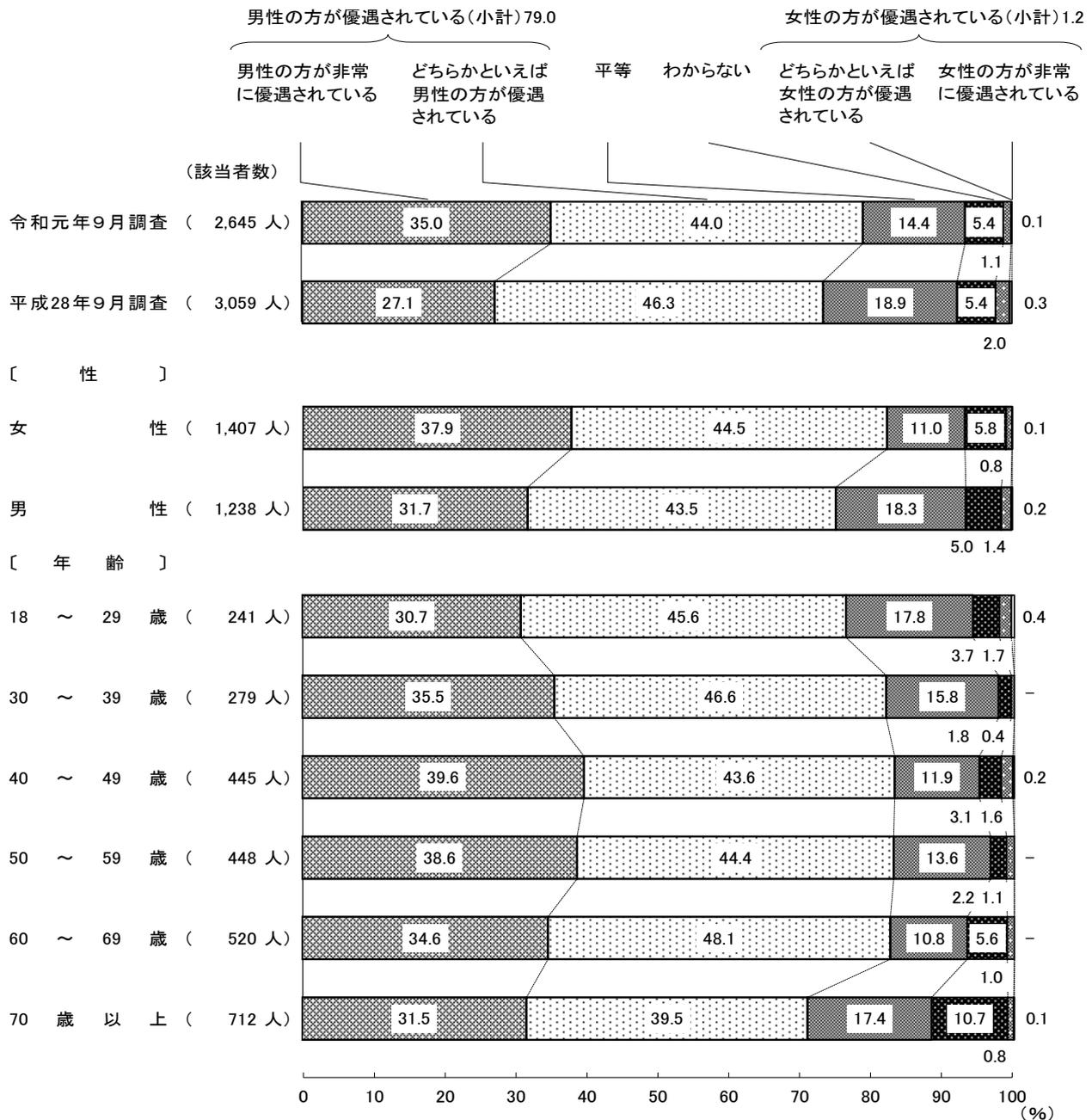
	平成28年9月	令和元年9月
・ <u>男性の方が優遇されている</u> (小計)	16.0%	18.5% ↑
・ 男性の方が非常に優遇されている	2.5%	3.3%
・ どちらかといえば男性の方が優遇されている	13.5%	15.2%
・ <u>平等</u>	66.4%	61.2% ↓
・ <u>女性の方が優遇されている</u> (小計)	3.2%	2.6% ↓
・ どちらかといえば女性の方が優遇されている	2.9%	2.3%
・ 女性の方が非常に優遇されている	0.3%	0.3%
・ わからない	14.4%	17.7% ↑



エ 政治の場における男女の地位の平等感

問1 (4) 政治の場については、どうでしょうか。

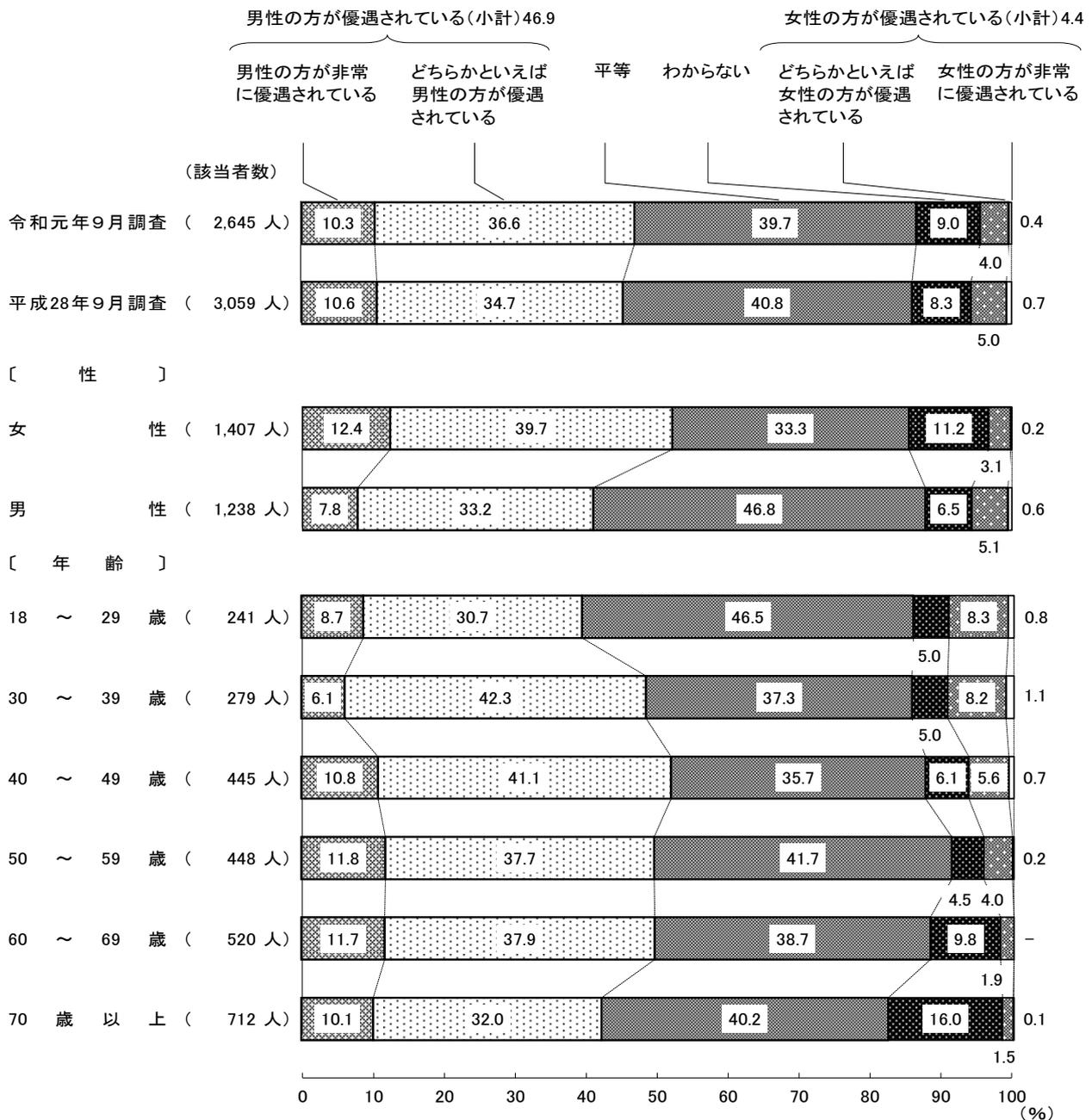
	平成28年9月	令和元年9月	
・ <u>男性の方が優遇されている</u> (小計)	73.5%	79.0%	↑
・ 男性の方が非常に優遇されている	27.1%	35.0%	↑
・ どちらかといえば男性の方が優遇されている	46.3%	44.0%	
・ <u>平等</u>	18.9%	14.4%	↓
・ <u>女性の方が優遇されている</u> (小計)	2.3%	1.2%	↓
・ どちらかといえば女性の方が優遇されている	2.0%	1.1%	↓
・ 女性の方が非常に優遇されている	0.3%	0.1%	



オ 法律や制度の上での男女の地位の平等感

問 1 (5) 法律や制度の上では、どうでしょうか。

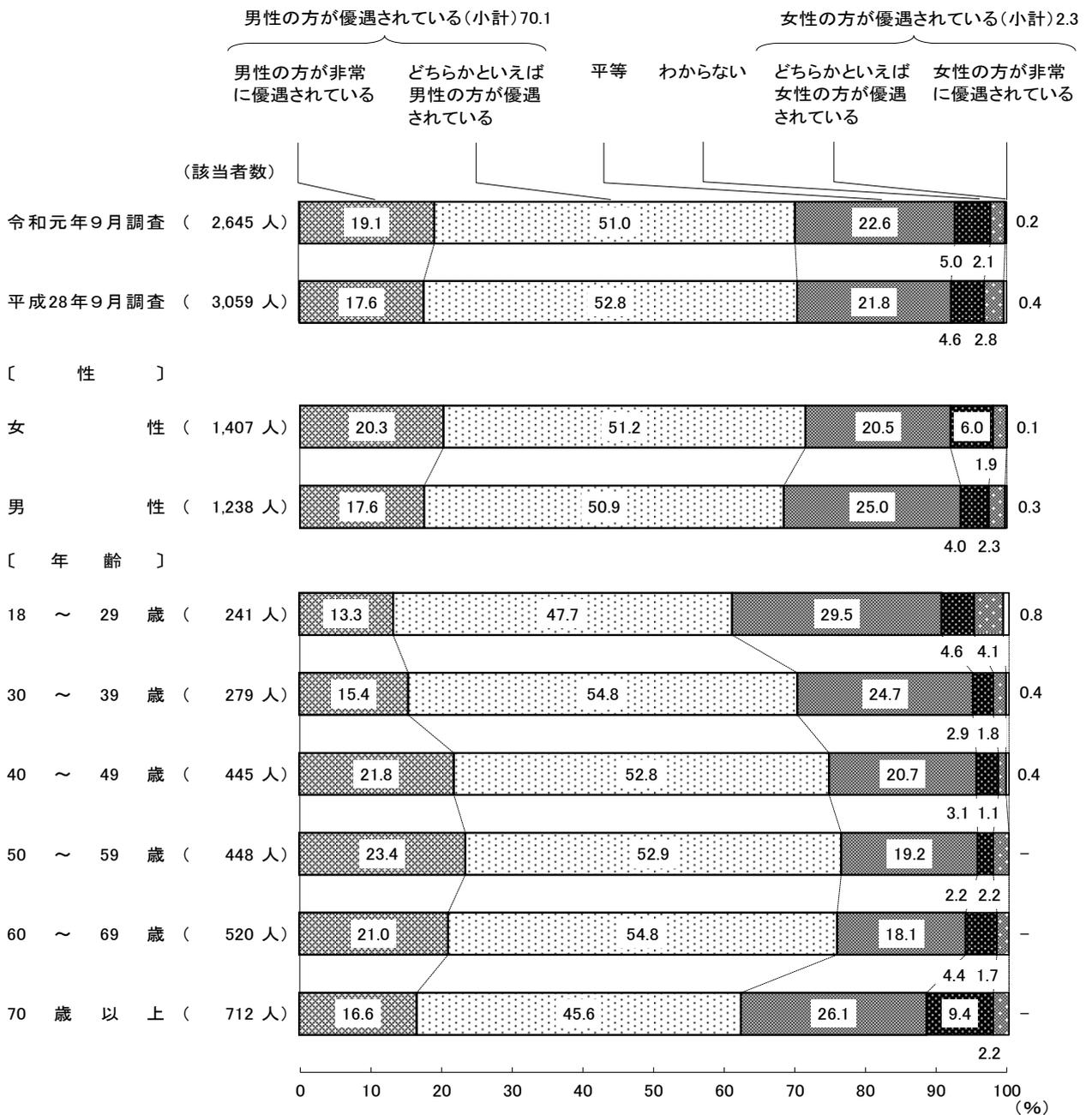
	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・ <u>男性の方が優遇されている</u> (小計)	45.2%	→ 46.9%
・ 男性の方が非常に優遇されている	10.6%	→ 10.3%
・ どちらかといえば男性の方が優遇されている	34.7%	→ 36.6%
・ <u>平等</u>	40.8%	→ 39.7%
・ <u>女性の方が優遇されている</u> (小計)	5.7%	→ 4.4% ↓
・ どちらかといえば女性の方が優遇されている	5.0%	→ 4.0%
・ 女性の方が非常に優遇されている	0.7%	→ 0.4%



カ 社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位の平等感

問 1 (6) 社会通念・慣習・しきたりなどについては、どうでしょうか。

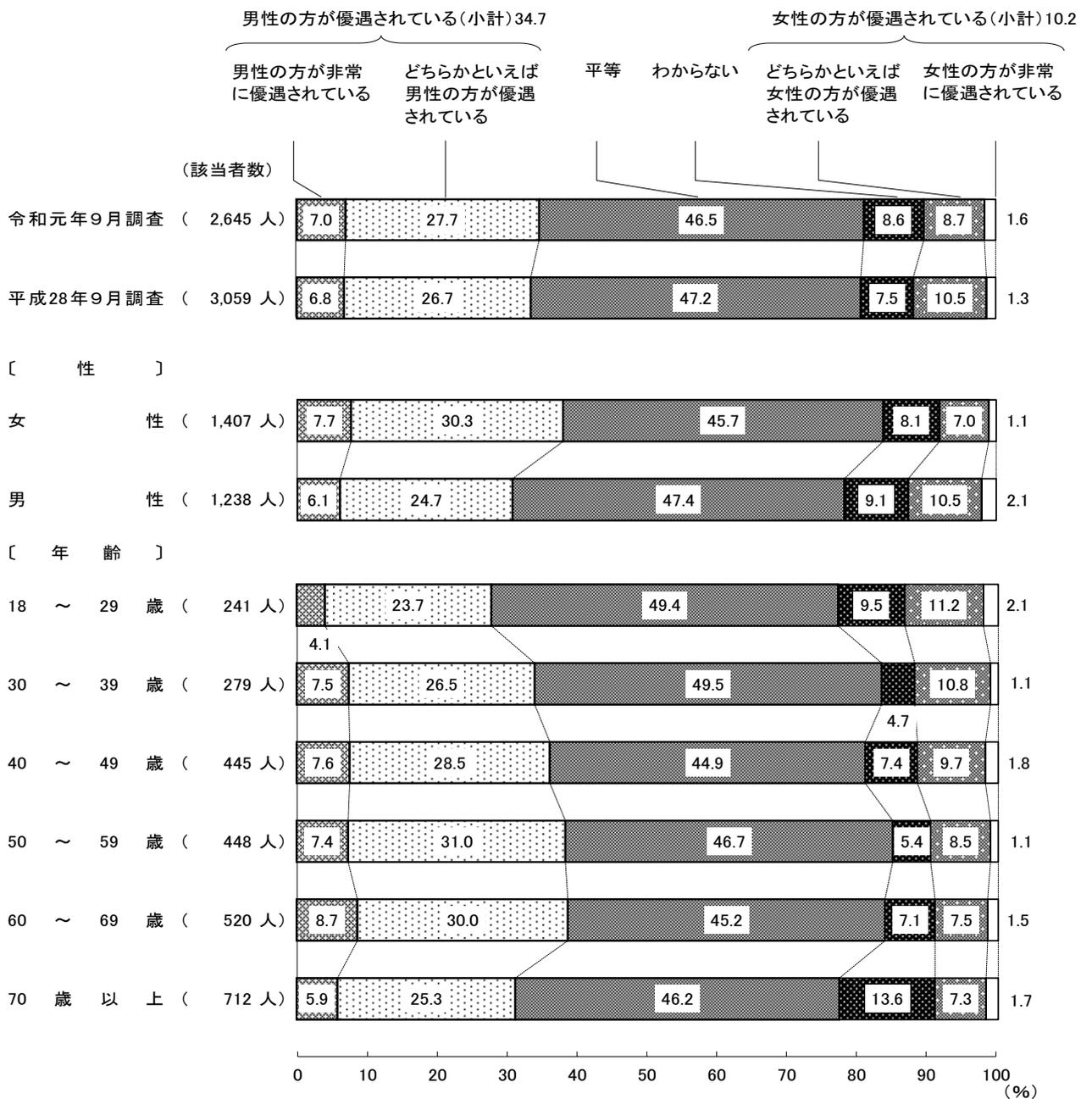
	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・ <u>男性の方が優遇されている</u> (小計)	70.4%	70.1%
・ 男性の方が非常に優遇されている	17.6%	19.1%
・ どちらかといえば男性の方が優遇されている	52.8%	51.0%
・ <u>平等</u>	21.8%	22.6%
・ <u>女性の方が優遇されている</u> (小計)	3.2%	2.3%
・ どちらかといえば女性の方が優遇されている	2.8%	2.1%
・ 女性の方が非常に優遇されている	0.4%	0.2%



キ 自治会やPTAなどの地域活動の場における男女の地位の平等感

問 1 (7) 自治会やPTAなどの地域活動の場については、どうでしょうか。

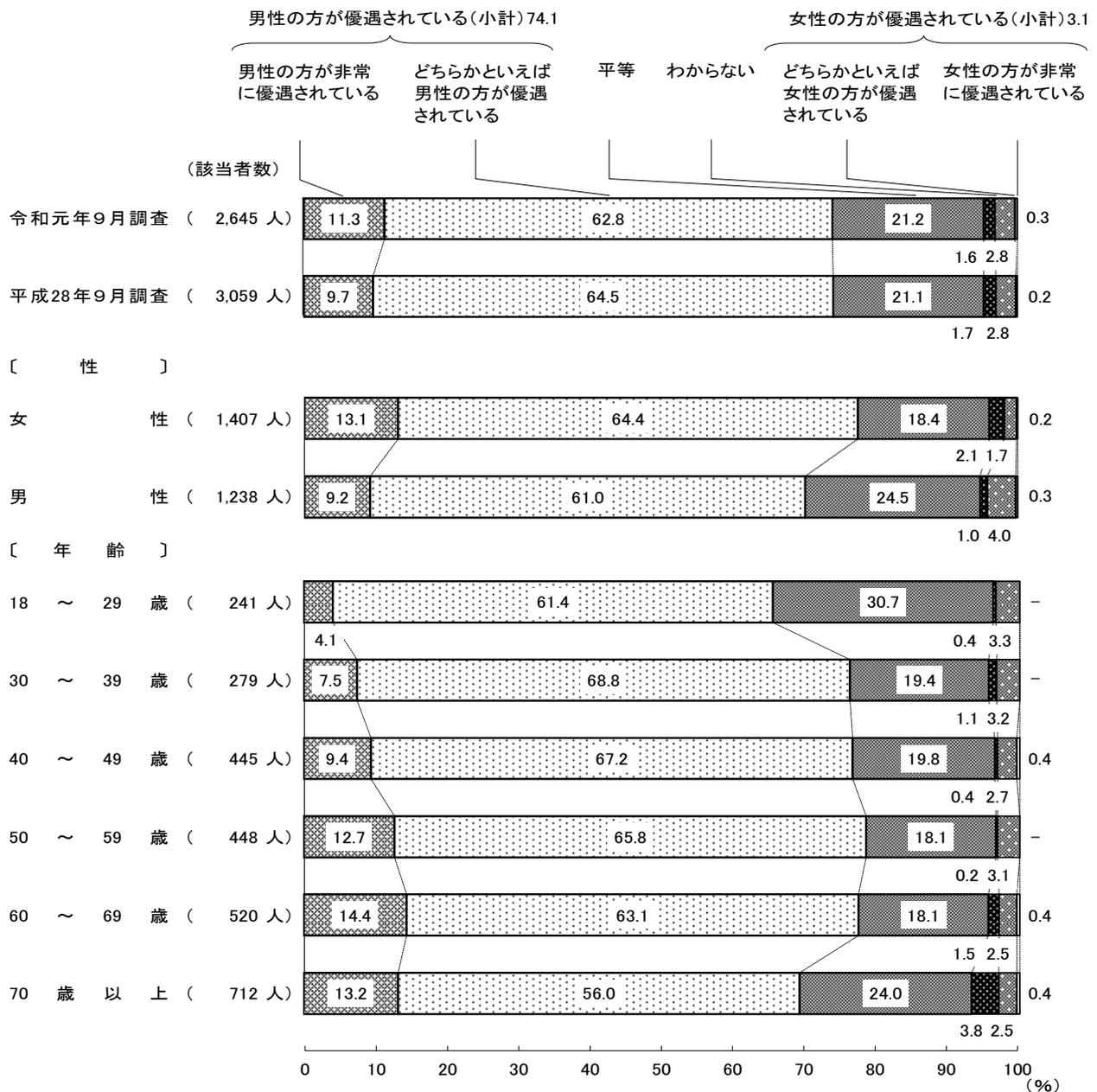
	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・ <u>男性の方が優遇されている</u> (小計)	33.5%	→ 34.7%
・ 男性の方が非常に優遇されている	6.8%	→ 7.0%
・ どちらかといえば男性の方が優遇されている	26.7%	→ 27.7%
・ <u>平等</u>	47.2%	→ 46.5%
・ <u>女性の方が優遇されている</u> (小計)	11.8%	→ 10.2%
・ どちらかといえば女性の方が優遇されている	10.5%	→ 8.7% ↓
・ 女性の方が非常に優遇されている	1.3%	→ 1.6%



(2) 社会全体における男女の地位の平等感

問2 では、あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。この中から1つだけお答えください。

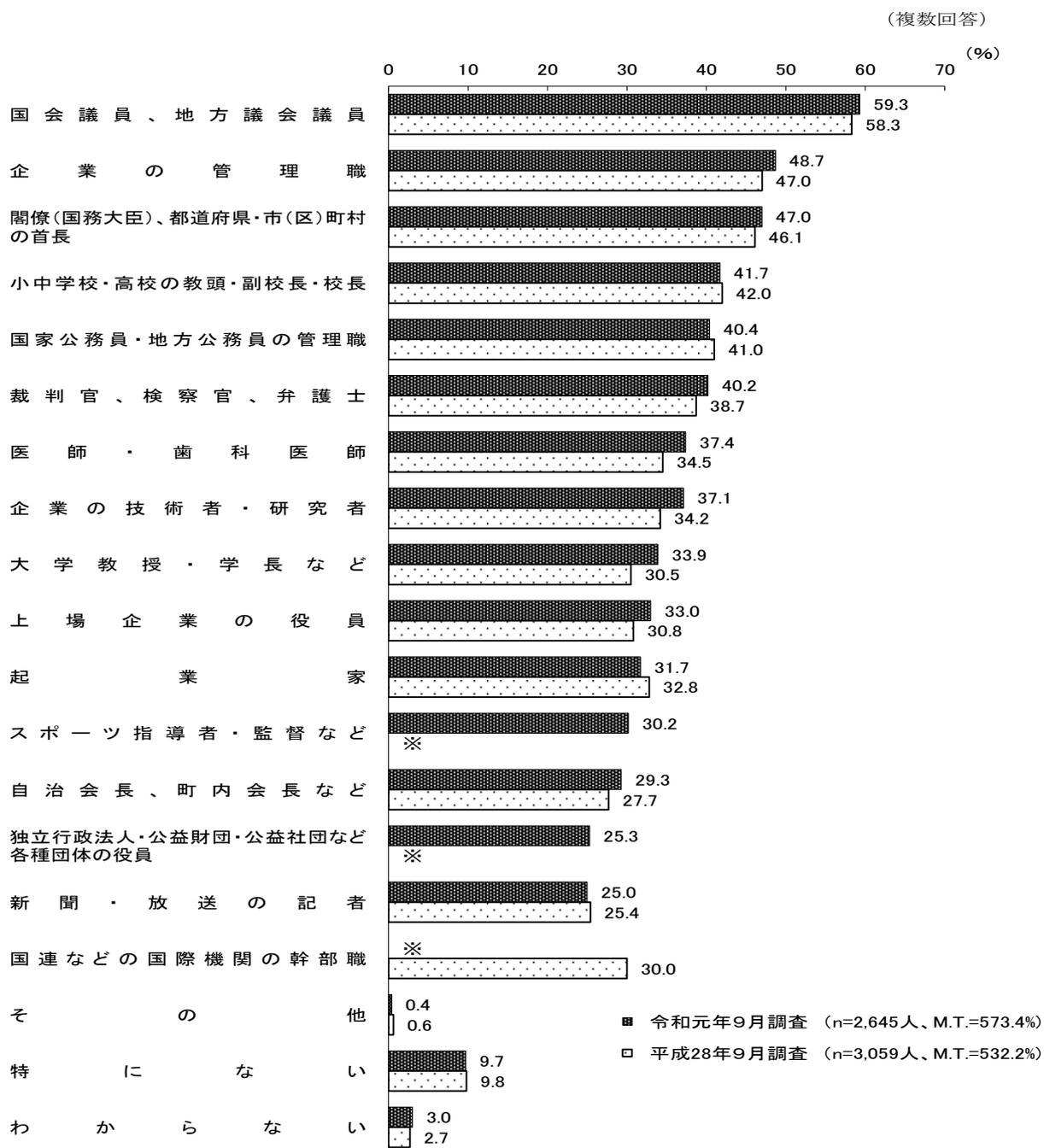
	平成28年9月	令和元年9月
・ <u>男性の方が優遇されている</u> (小計)	74.2%	74.1%
・ 男性の方が非常に優遇されている	9.7%	11.3% ↑
・ どちらかといえば男性の方が優遇されている	64.5%	62.8%
・ <u>平等</u>	21.1%	21.2%
・ <u>女性の方が優遇されている</u> (小計)	3.0%	3.1%
・ どちらかといえば女性の方が優遇されている	2.8%	2.8%
・ 女性の方が非常に優遇されている	0.2%	0.3%



(3) 女性が増える方がよいと思う職業や役職

問3 あなたが、次にあげるような職業や役職において今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

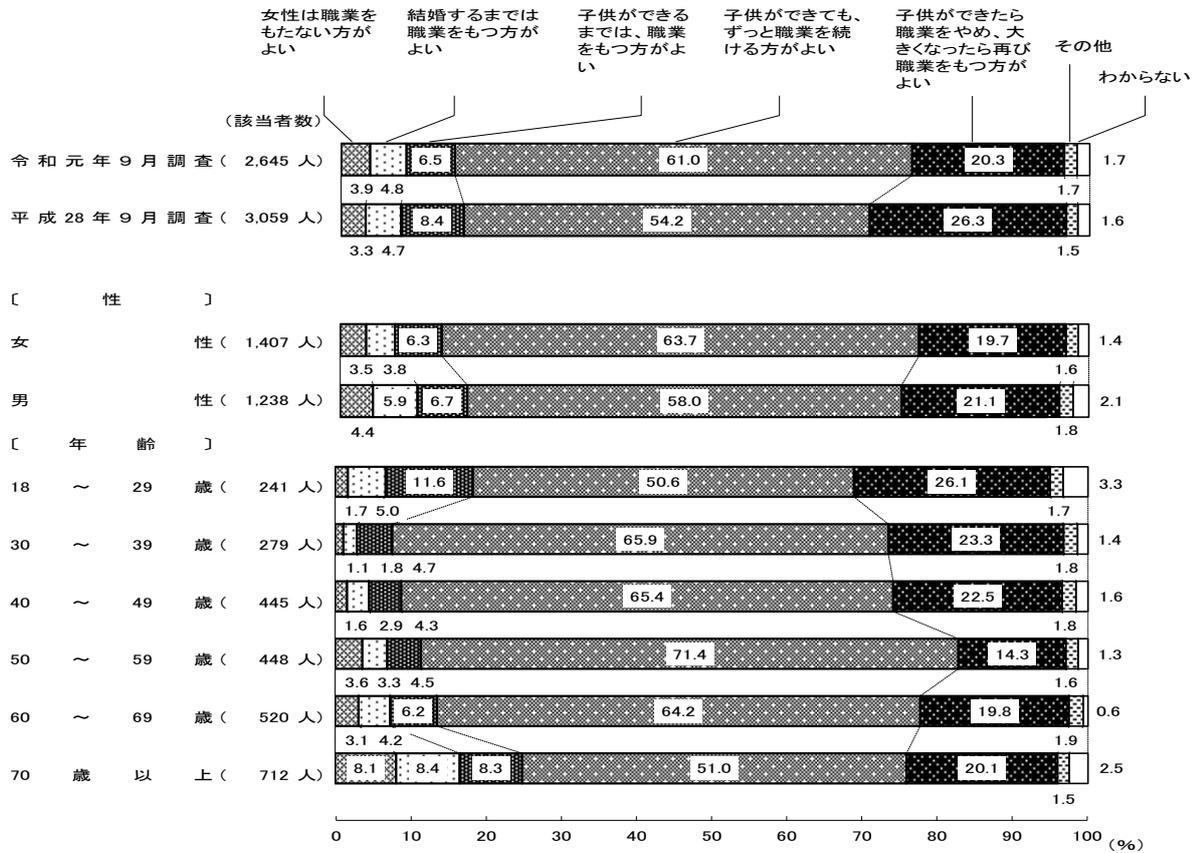
	平成28年9月	令和元年9月
・国会議員、地方議会議員	58.3%	→ 59.3%
・企業の管理職	47.0%	→ 48.7%
・閣僚(国務大臣)、都道府県・市(区)町村の首長	46.1%	→ 47.0%



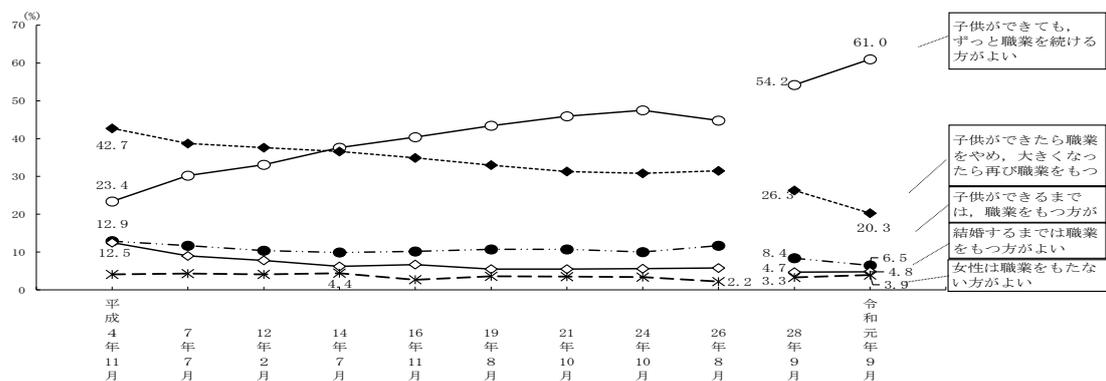
(4) 女性が職業をもつことに対する意識

問4 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。この中から1つだけお答えください。

	平成28年9月	令和元年9月
・ 女性は職業をもたない方がよい	3.3%	3.9%
・ 結婚するまでは職業をもつ方がよい	4.7%	4.8%
・ 子供ができるまでは、職業をもつ方がよい	8.4%	6.5% ↓
・ 子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい	54.2%	61.0% ↑
・ 子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	26.3%	20.3% ↓



参考：女性が職業をもつことに対する意識（時系列）

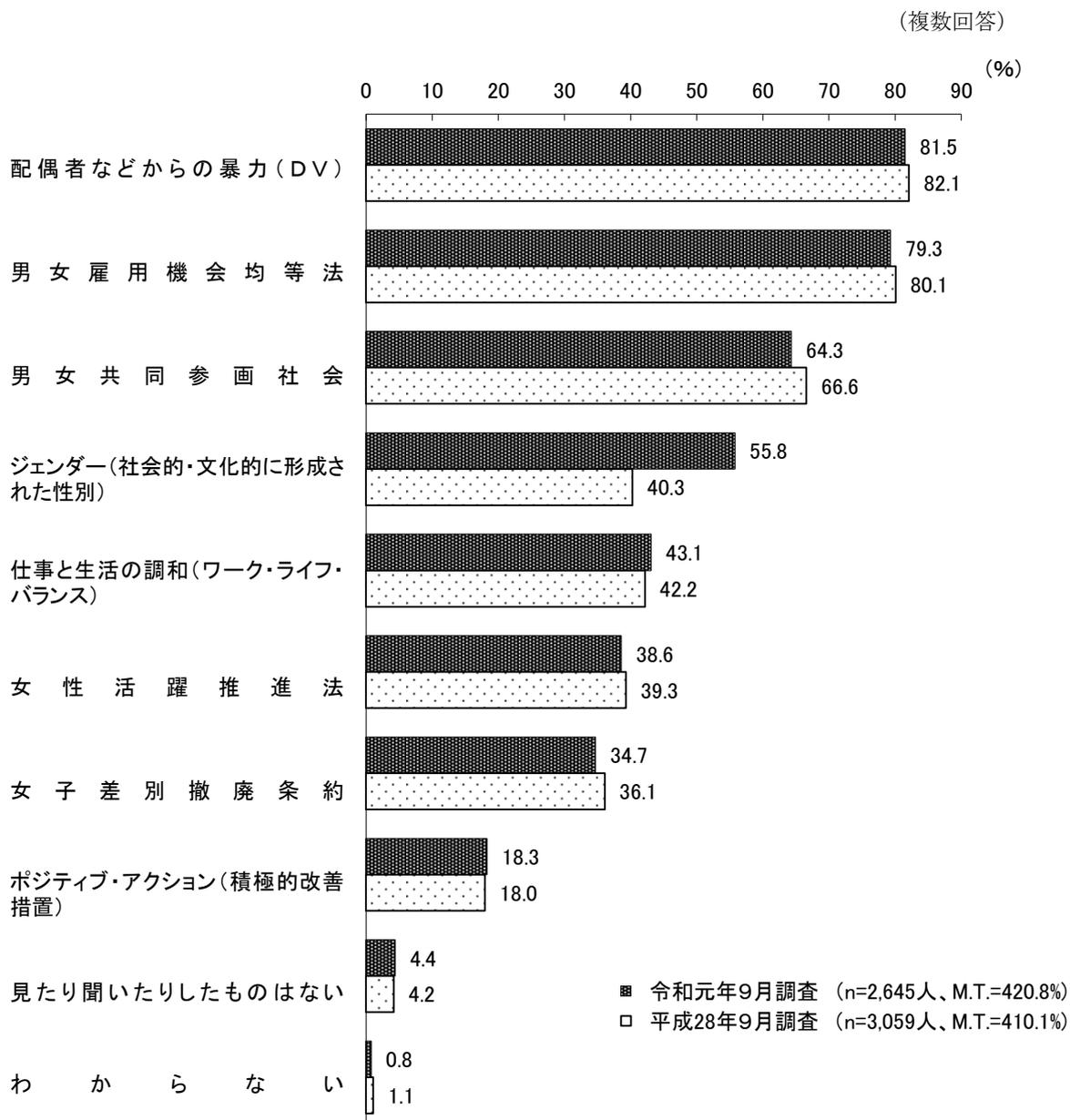


(注) 平成26年8月調査までは20歳以上の者、平成28年9月調査から18歳以上の者を対象。

(5) 男女共同参画に関する用語の周知度

問5 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全てあげてください。(複数回答)

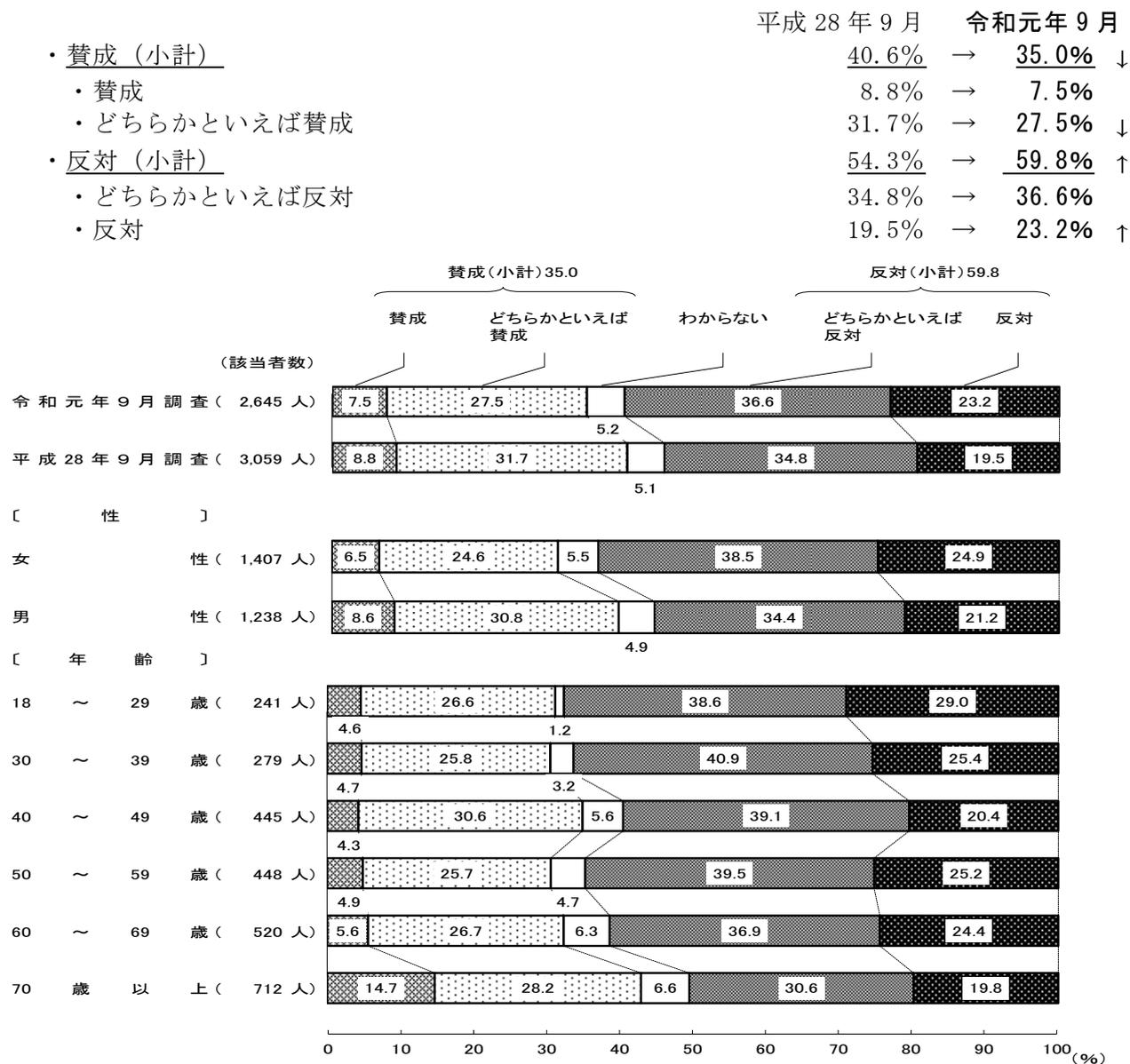
	平成28年9月	令和元年9月
・配偶者などからの暴力(DV)	82.1%	81.5%
・男女雇用機会均等法	80.1%	79.3%
・男女共同参画社会	66.6%	64.3%
・ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	40.3%	55.8% ↑



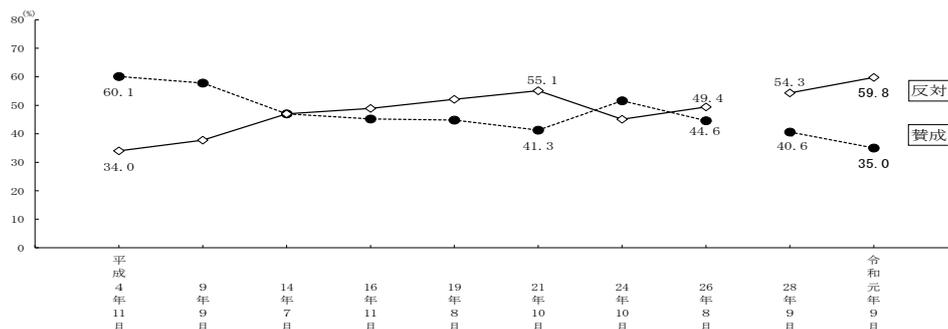
2 家庭生活等に関する意識について

(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識

問6 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのように考えますか。この中から1つだけお答えください。



参考：「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識（時系列）



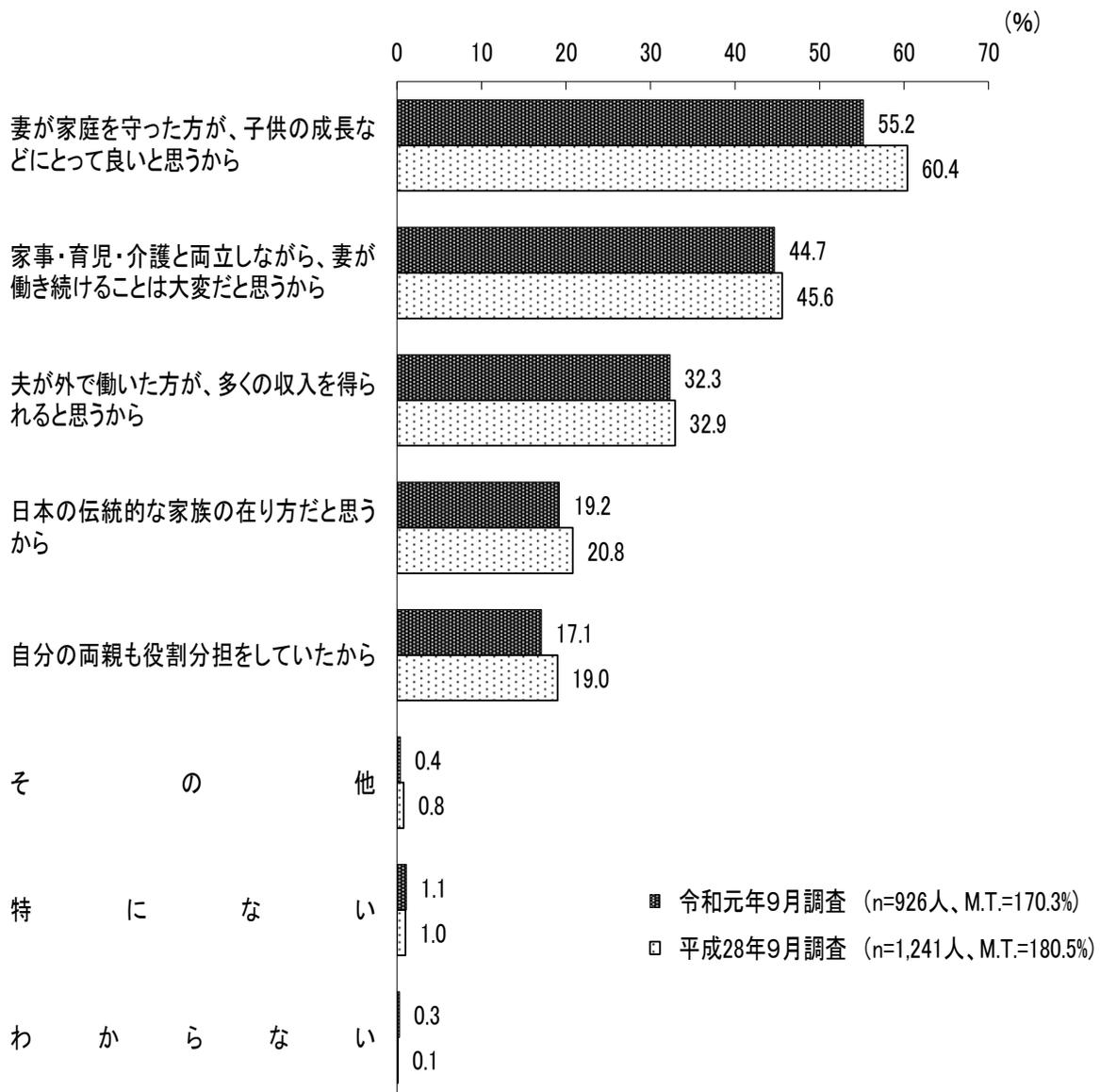
(注) 平成 26 年 8 月調査までは 20 歳以上の者、平成 28 年 9 月調査から 18 歳以上の者を対象。

ア 賛成とする理由

更問ア（問6で「賛成」、「どちらかといえば賛成」と答えた方（926人）に）
それはなぜですか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）

	(上位3項目)	
	平成28年9月	令和元年9月
・妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから	60.4%	55.2% ↓
・家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから	45.6%	44.7%
・夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから	32.9%	32.3%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について「賛成」、「どちらかといえば賛成」と答えた者に、複数回答

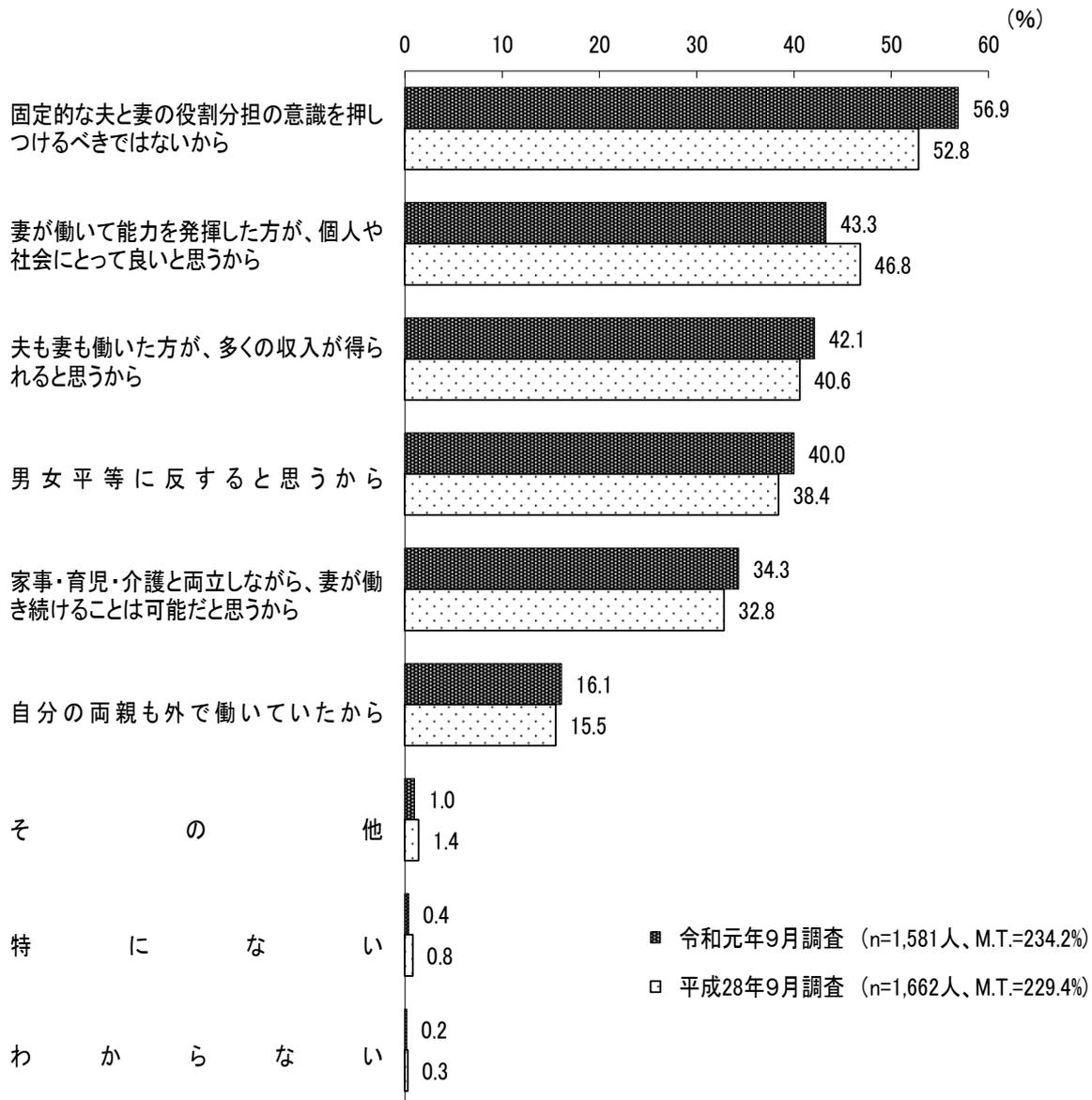


イ 反対とする理由

更問イ（問6で「どちらかといえば反対」、「反対」と答えた方（1,581人）に）
それはなぜですか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）

	（上位4項目）	
	平成28年9月	令和元年9月
・ 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから	52.8%	→ 56.9% ↑
・ 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから	46.8%	→ 43.3% ↓
・ 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから	40.6%	→ 42.1%
・ 男女平等に反すると思うから	38.4%	→ 40.0%

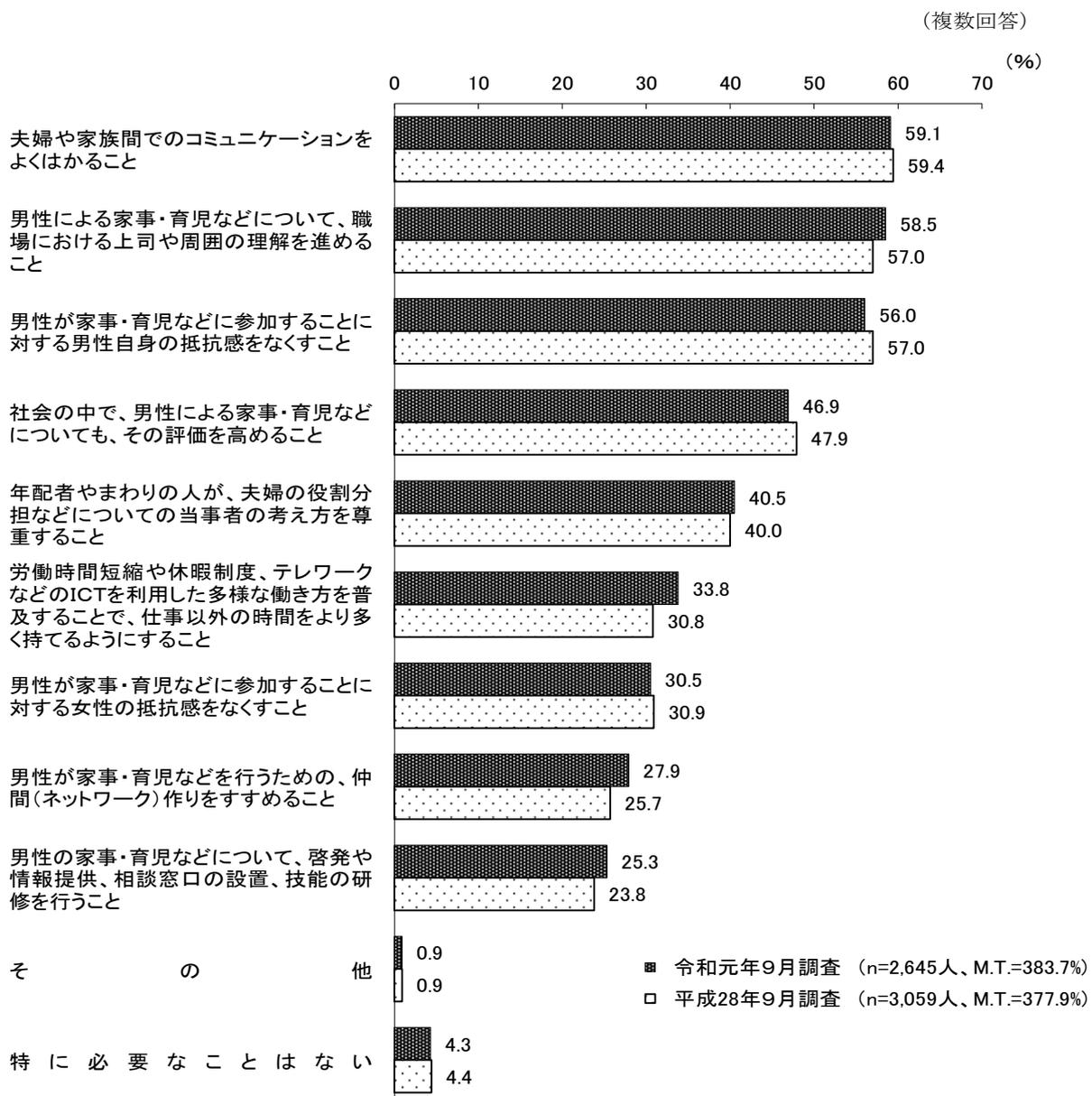
〔「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
「どちらかといえば反対」、「反対」と答えた者に、複数回答〕



(2) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと

問7 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。
(複数回答)

	平成28年9月	令和元年9月
・夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	59.4%	→ 59.1%
・男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること	57.0%	→ 58.5%
・男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	57.0%	→ 56.0%
・社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること	47.9%	→ 46.9%

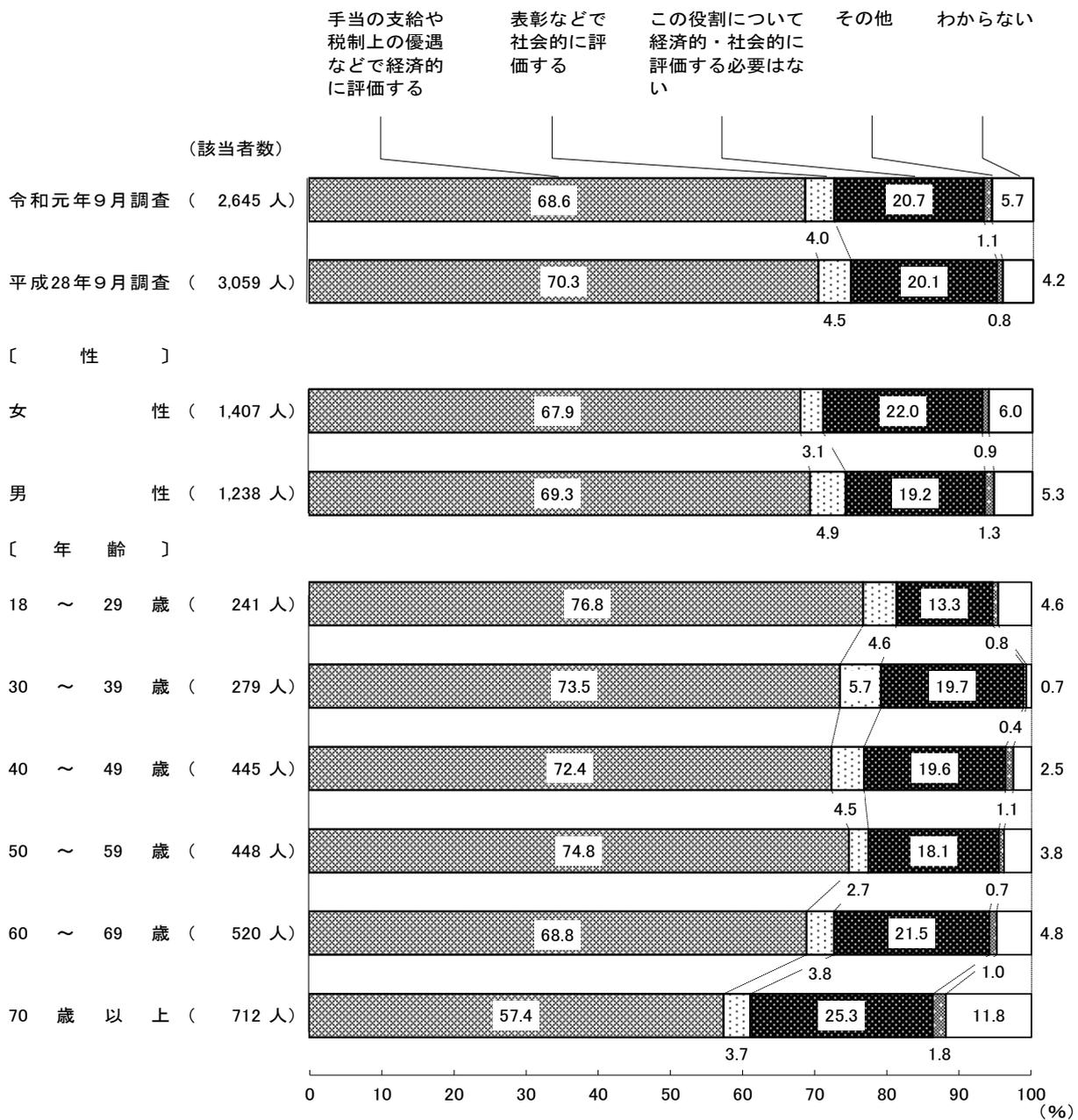


(3) 家事等に対する具体的評価

ア 育児

問8(1) 「育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価していこう」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください。
まず、「育児」についてはどうでしょうか。

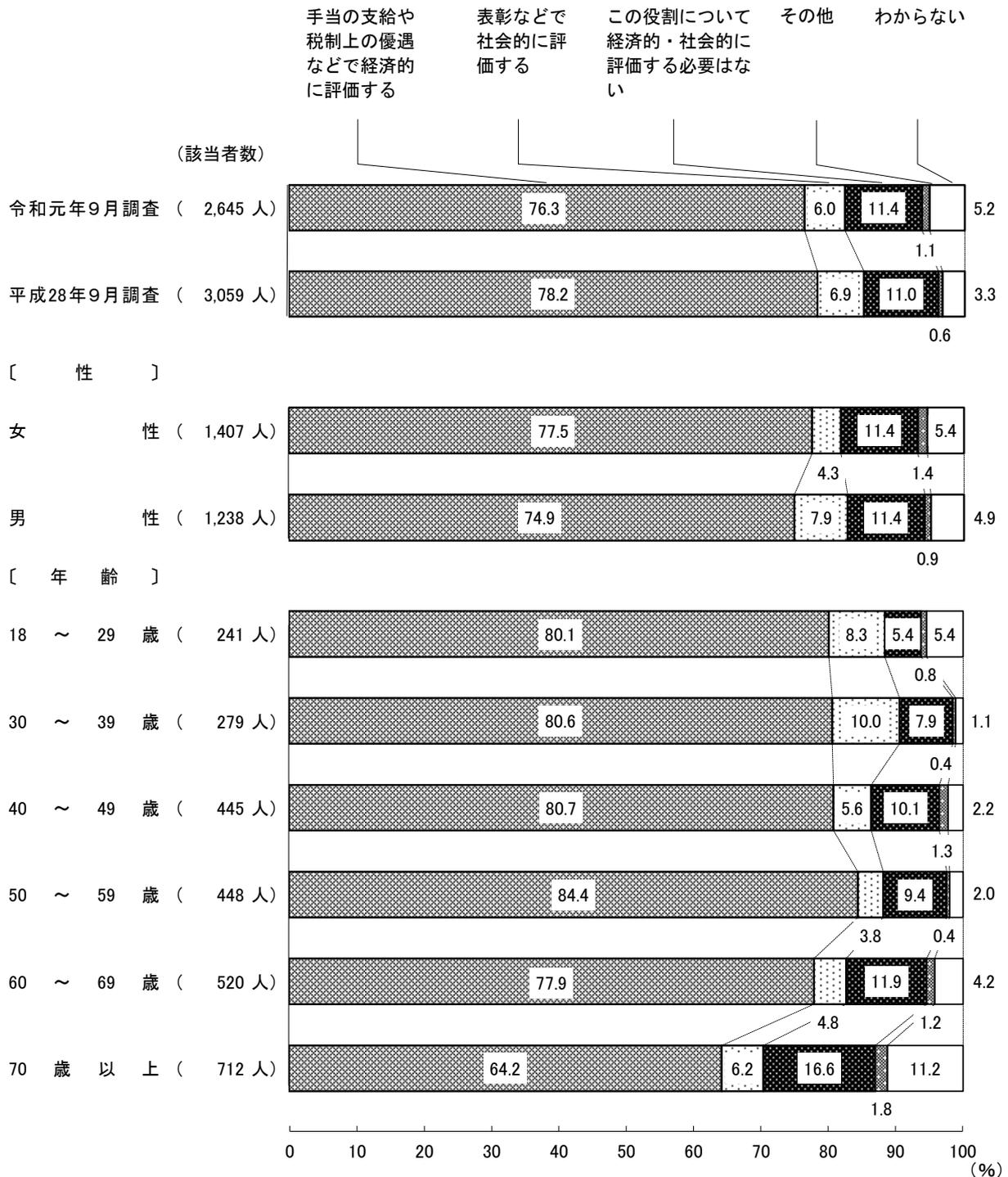
	平成28年9月	令和元年9月
・手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する	70.3%	→ 68.6%
・表彰などで社会的に評価する	4.5%	→ 4.0%
・この役割について経済的・社会的に評価する必要はない	20.1%	→ 20.7%



イ 介護

問 8 (2) 「介護」についてはどうでしょうか。

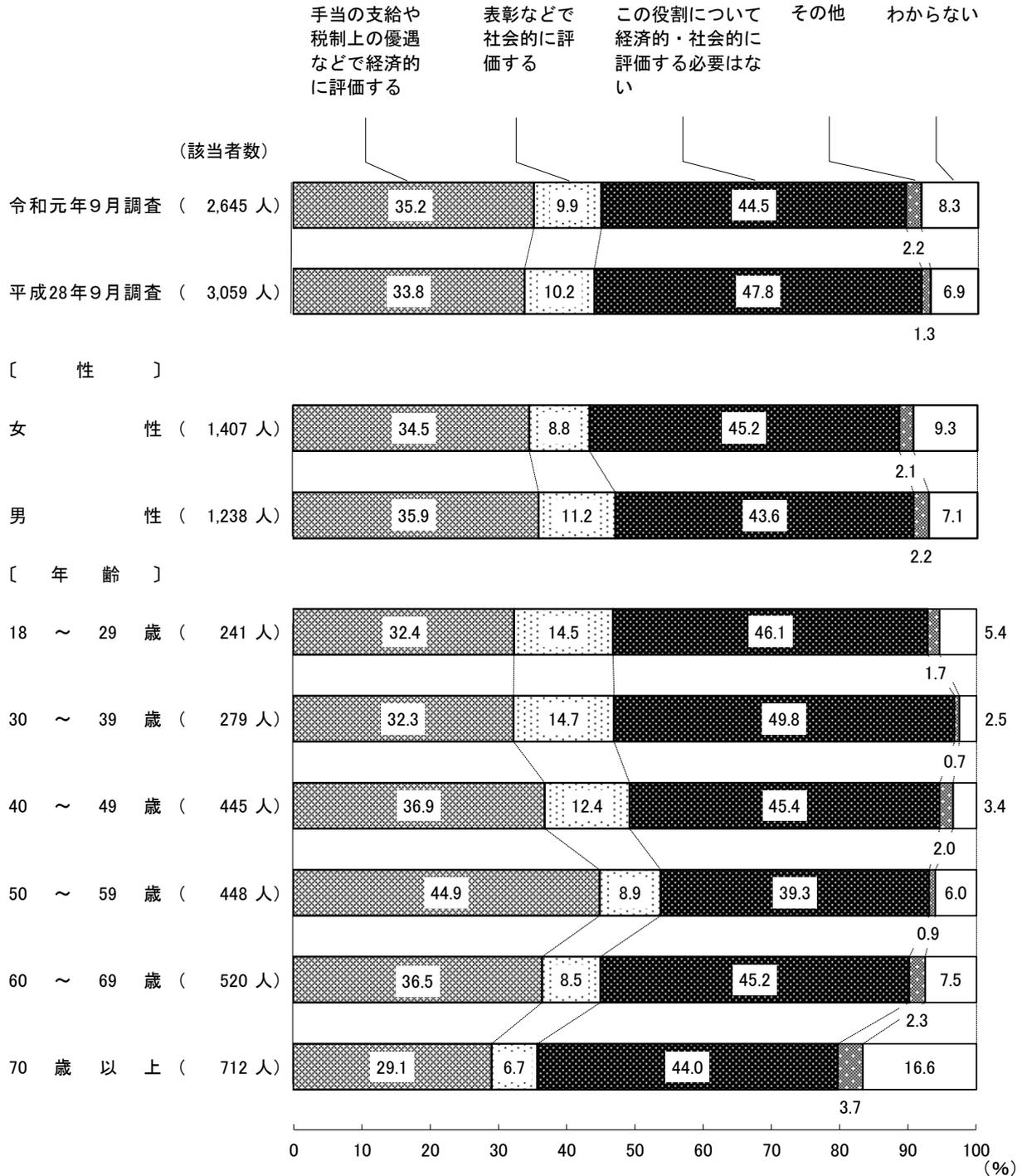
	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する	78.2%	→ 76.3%
・表彰などで社会的に評価する	6.9%	→ 6.0%
・この役割について経済的・社会的に評価する必要はない	11.0%	→ 11.4%



ウ 育児・介護以外の家事

問 8 (3) 「育児・介護以外の家事」についてはどうでしょうか。

	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する	33.8%	→ 35.2%
・表彰などで社会的に評価する	10.2%	→ 9.9%
・この役割について経済的・社会的に評価する必要はない	47.8%	→ 44.5% ↓



(4) 家事等に対する配偶者との役割分担

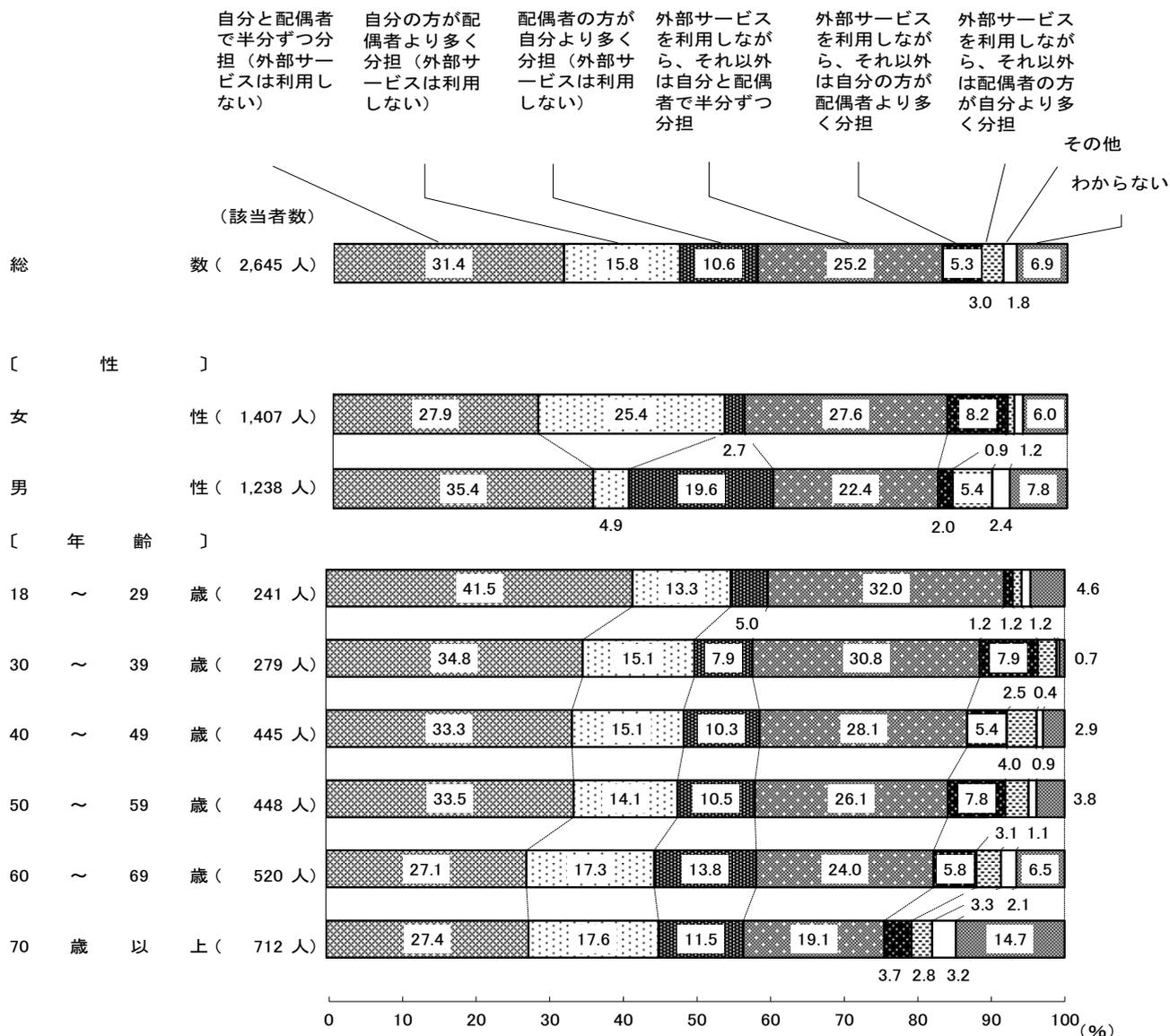
ア 育児

問9 (1) あなたは、育児、介護などの家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいと思いますか。あなたが育児、介護などを行っている、していないに関わらず、保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用も含め、あなたの気持ちに最も近いものを1つだけお答えください。

なお、配偶者のいない方も、配偶者がいることを想定してお答えください。まず、育児については、どうでしょうか。

令和元年 9月

- ・自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない） 31.4%
- ・自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない） 15.8%
- ・配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない） 10.6%
- ・外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担 25.2%
- ・外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担 5.3%
- ・外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担 3.0%

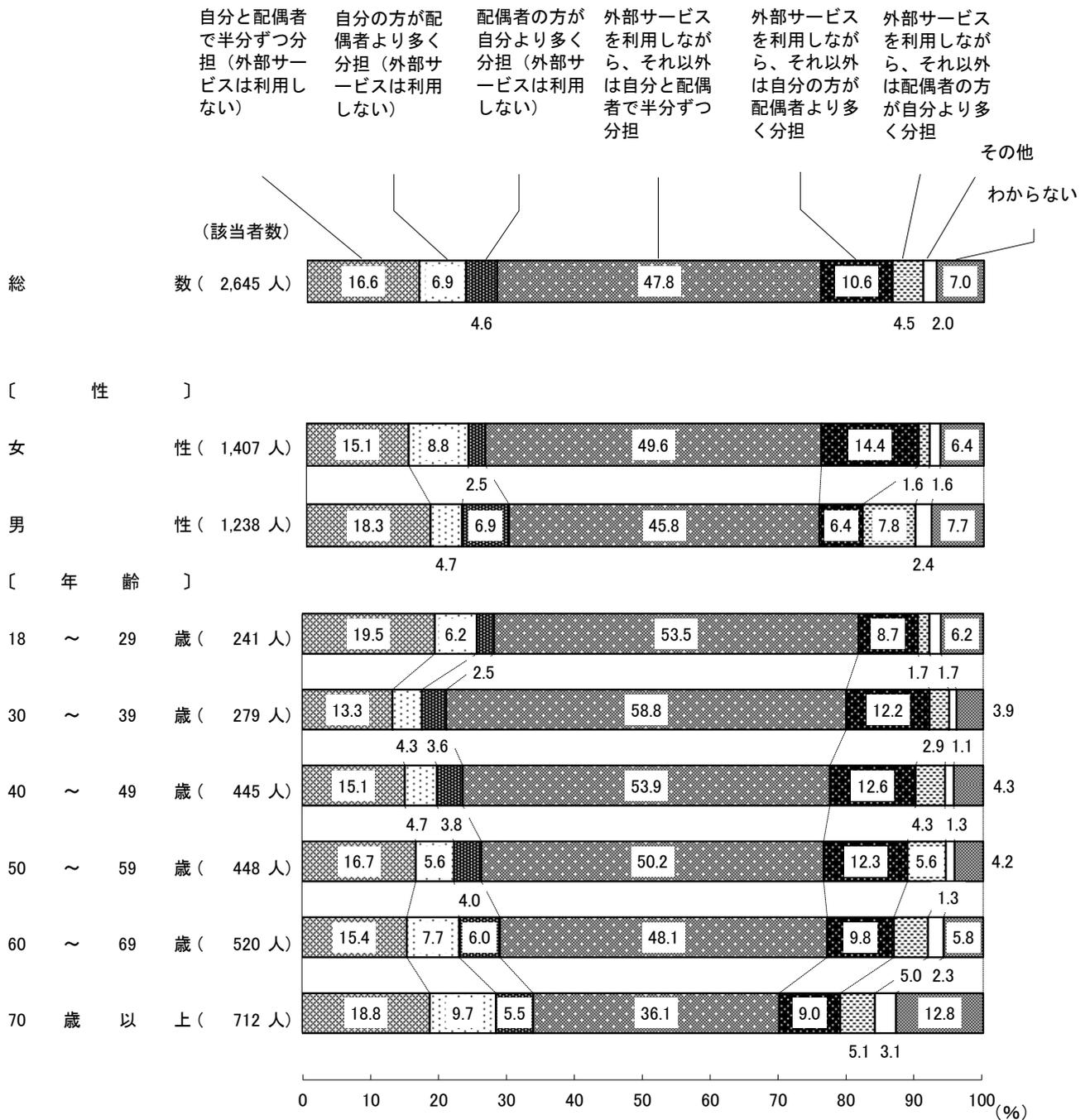


イ 介護

問9 (2) 「介護」についてはどうでしょうか。

令和元年 9 月

- ・ 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない） 16.6%
- ・ 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない） 6.9%
- ・ 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない） 4.6%
- ・ 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担 47.8%
- ・ 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担 10.6%
- ・ 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担 4.5%

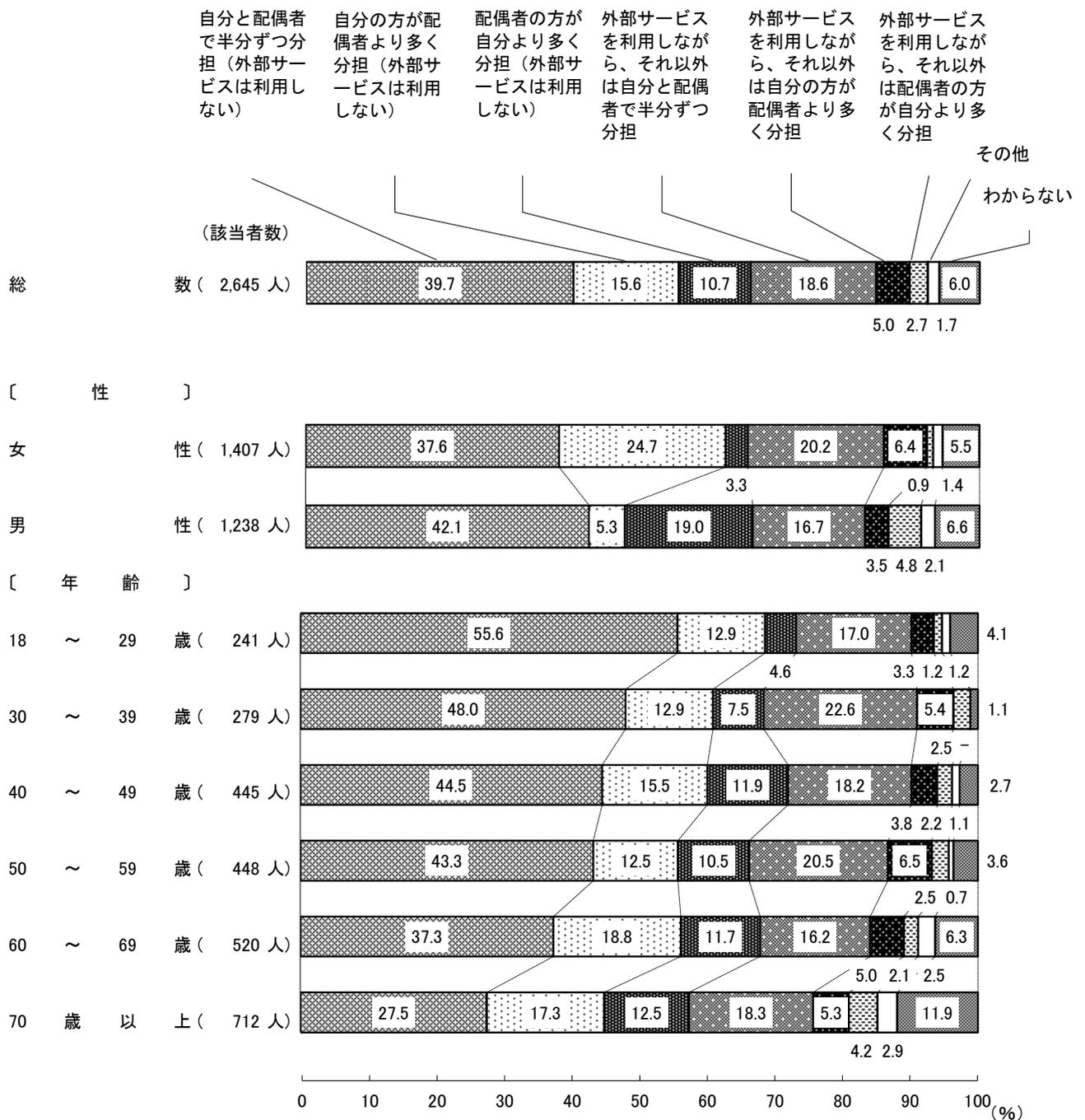


ウ 育児・介護以外の家事

問9 (2) 「育児・介護以外の家事」についてはどうでしょうか。

令和元年9月

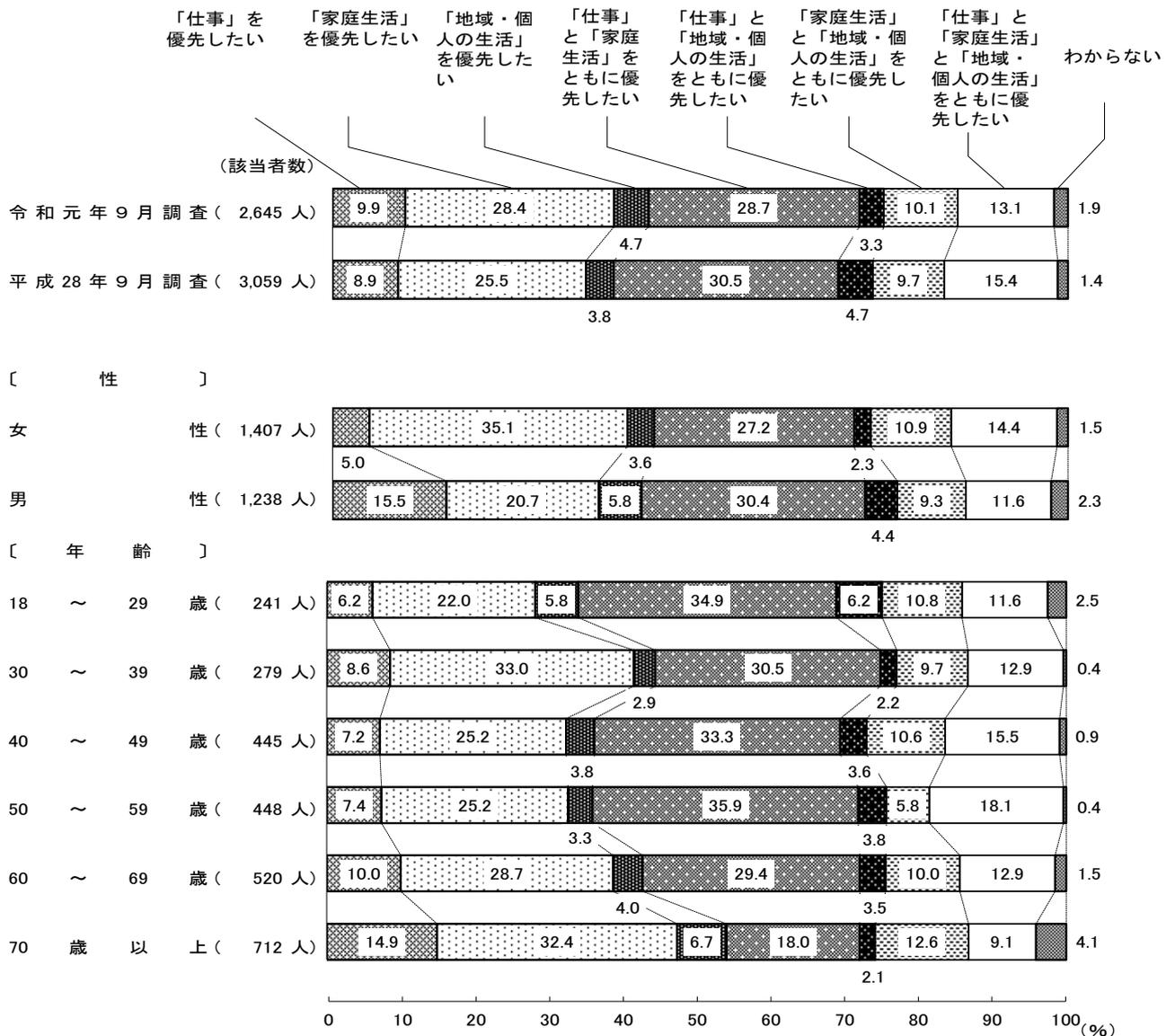
- ・自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない） 39.7%
- ・自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない） 15.6%
- ・配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない） 10.7%
- ・外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担 18.6%
- ・外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担 5.0%
- ・外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担 2.7%



(5) 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の関わり方
ア 希望優先度

問10(1) 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。
まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

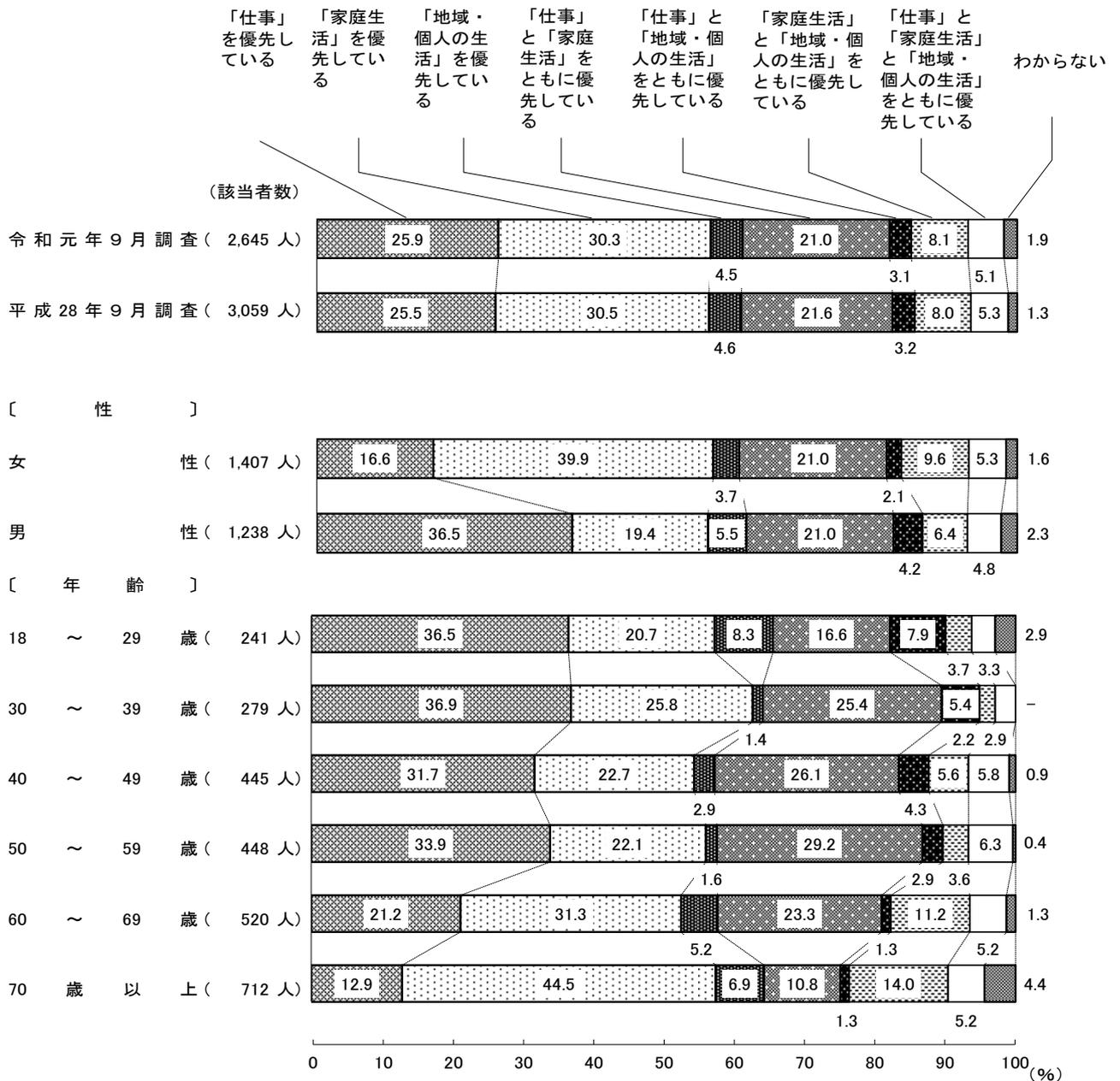
	平成28年9月	令和元年9月
・「仕事」を優先したい	8.9%	9.9%
・「家庭生活」を優先したい	25.5%	28.4%
・「地域・個人の生活」を優先したい	3.8%	4.7%
・「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	30.5%	28.7%
・「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	4.7%	3.3%
・「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	9.7%	10.1%
・「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	15.4%	13.1%



イ 現実（現状）

問 10 (2) それでは、あなたの現実・現状に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・「仕事」を優先している	25.5%	→ 25.9%
・「家庭生活」を優先している	30.5%	→ 30.3%
・「地域・個人の生活」を優先している	4.6%	→ 4.5%
・「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	21.6%	→ 21.0%
・「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	3.2%	→ 3.1%
・「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	8.0%	→ 8.1%
・「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	5.3%	→ 5.1%

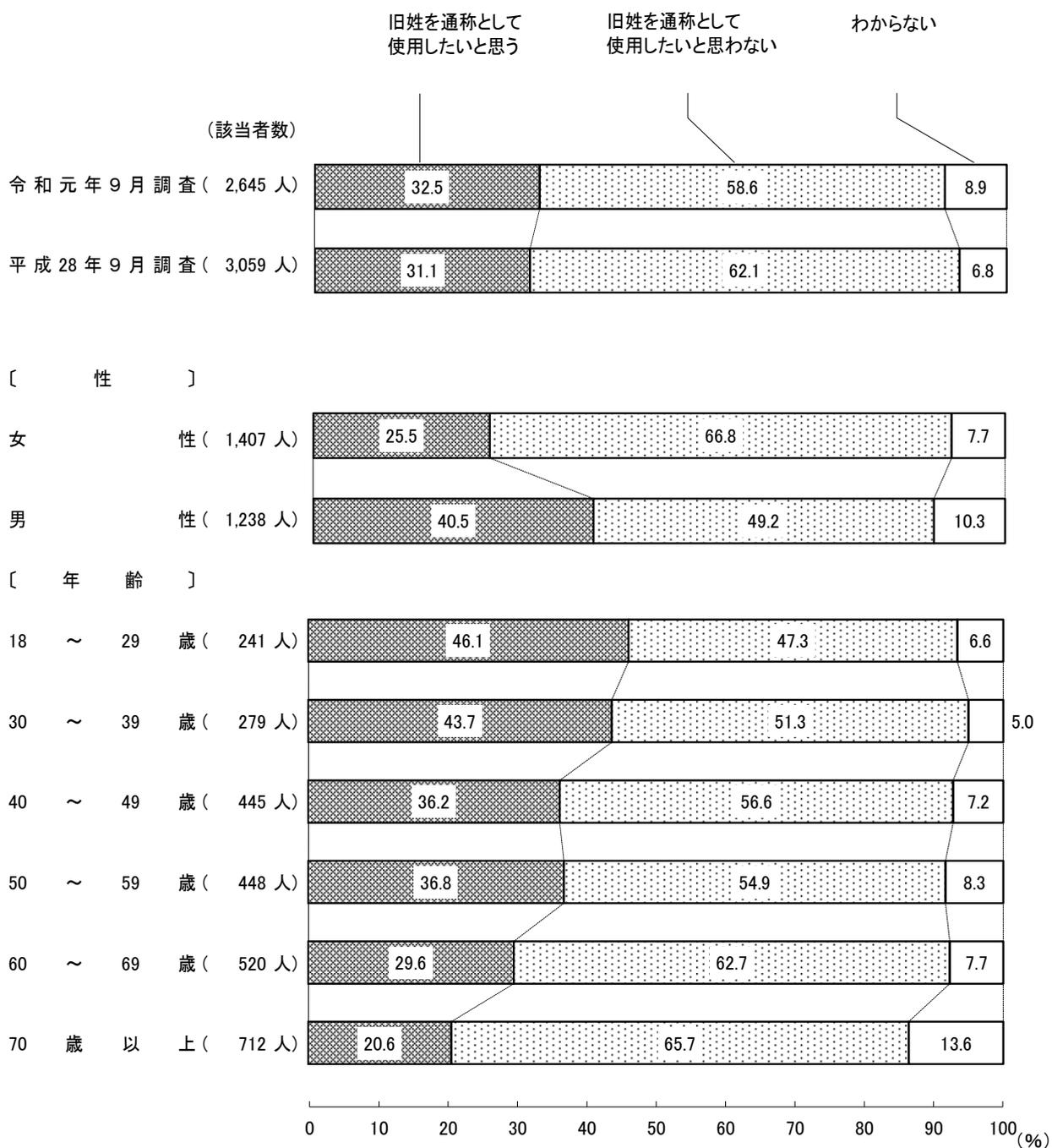


3 旧姓使用についての意識について

(1) 旧姓使用の希望

問 1 1 あなたは、仮に結婚して戸籍上の名字（姓）が変わったとした場合、働くときに旧姓を通称として使用したいと思いますか。あなたが結婚なさっている、いないに関わらず、お答えください。

	平成 28 年 9 月	→	令和元年 9 月
・旧姓を通称として使用したいと思います	31.1%		32.5%
・旧姓を通称として使用したいと思わない	62.1%		58.6% ↓

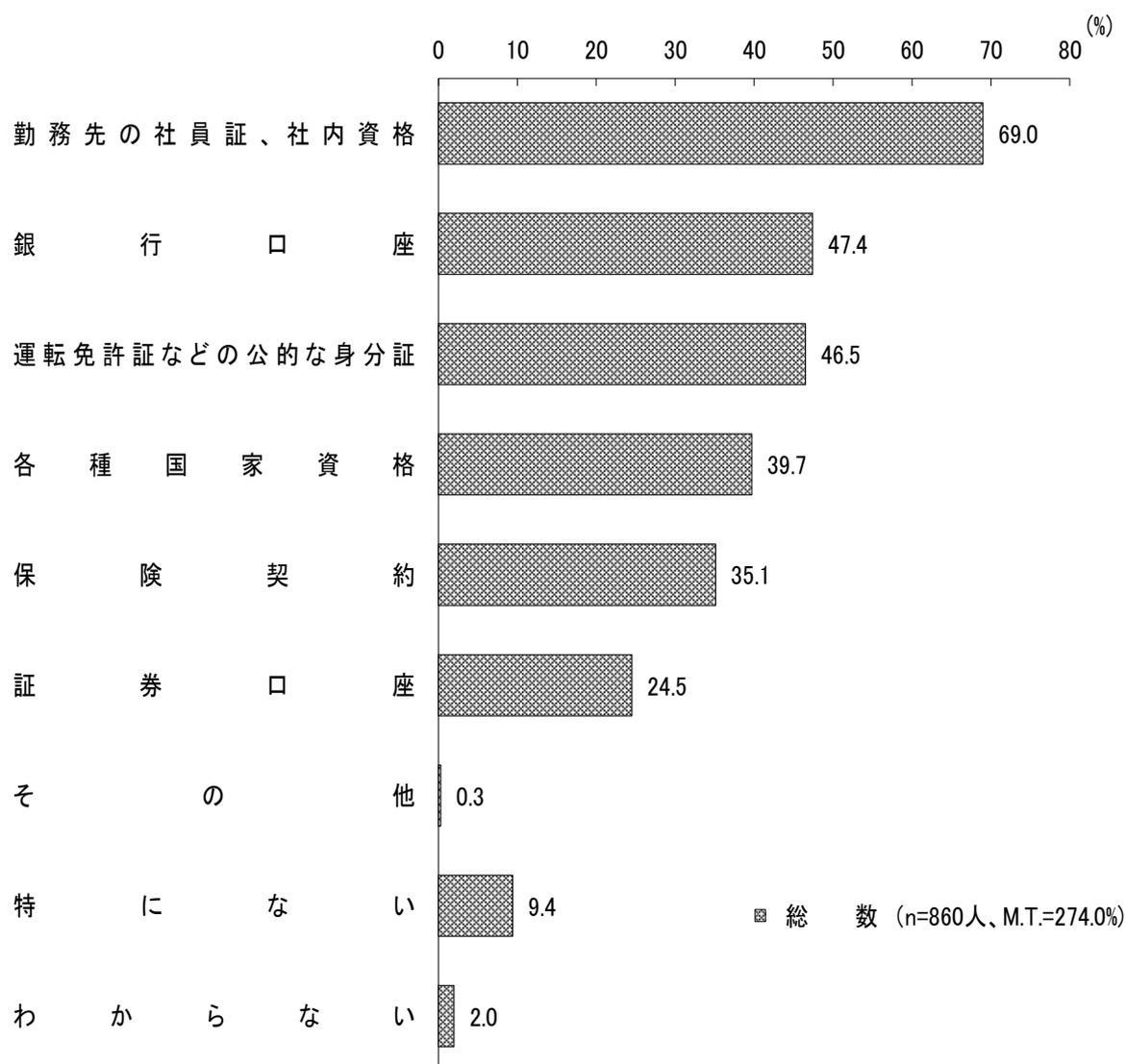


ア 旧姓使用ができるとよいもの

更問 (問11で「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた方(860人)に)
 本年11月から、住民票やマイナンバーカードに希望者は旧姓を記載することができるようになりますが、これ以外に、あなたが旧姓を通称として使用するときに、どのようなものに旧姓が使用できると良いと思いますか。この中からいくつでもあげてください。
 (複数回答)

		(上位5項目)
		令和元年9月
・	勤務先の社員証、社内資格	69.0%
・	銀行口座	47.4%
・	運転免許証などの公的な身分証	46.5%
・	各種国家資格	39.7%
・	保険契約	35.1%

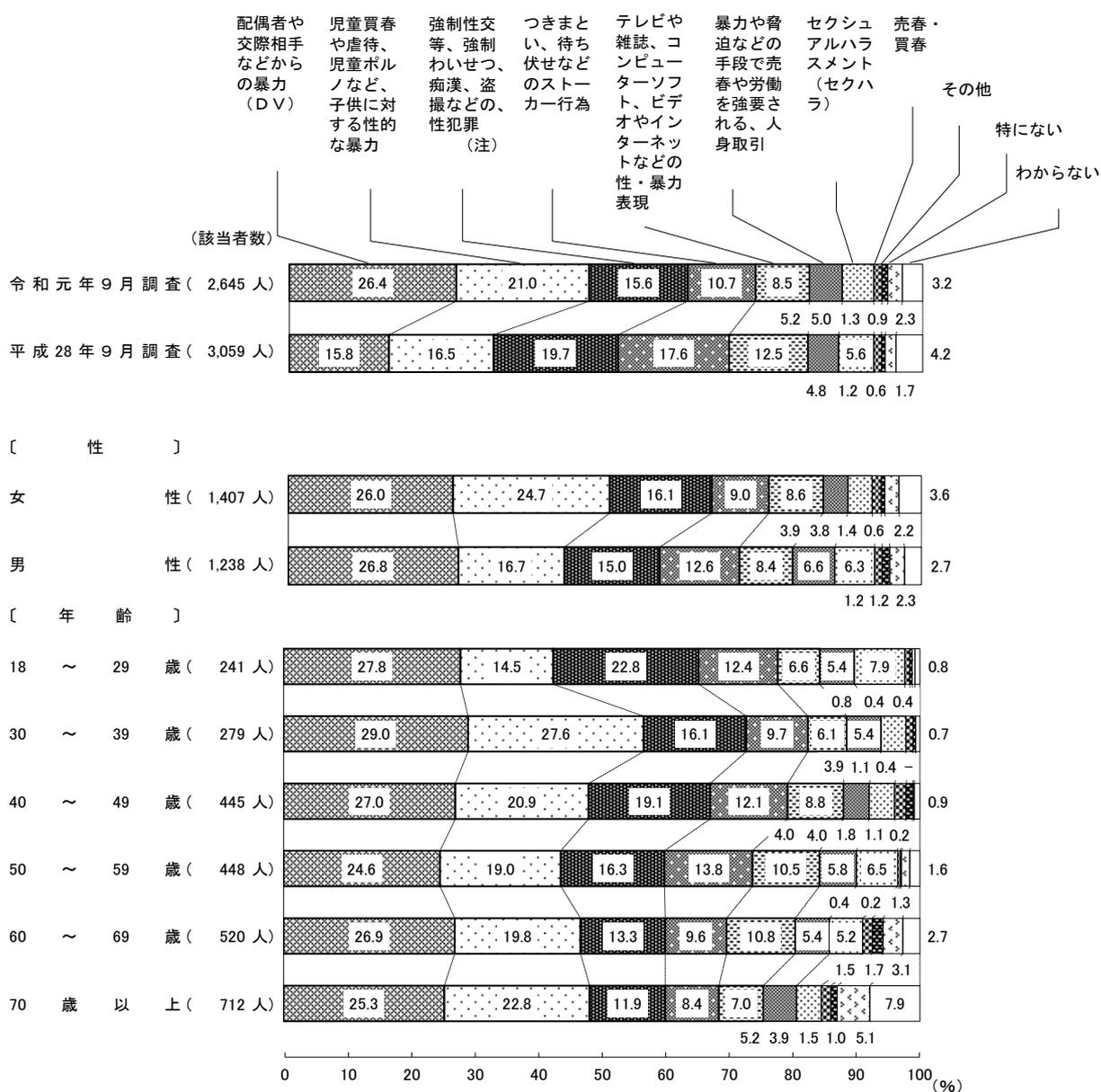
(働くときに「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた者に、複数回答)



4 女性に対する暴力等に関する意識について
 (1) 「女性に対する暴力」で最も対策が必要なもの

問 1 2 現在、政府は「女性に対する暴力をなくす運動」に取り組んで、次のような暴力への対策を進めることとしています。この中であなたが最も対策が必要だと考えるのはどれですか。この中から1つだけお答えください。

	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・ 配偶者や交際相手などからの暴力 (DV)	15.8%	26.4% ↑
・ 児童買春や虐待、児童ポルノなど、子供に対する性的な暴力	16.5%	21.0% ↑
・ 強姦性交等、強制わいせつ、痴漢、盗撮などの、性犯罪	19.7%	15.6% ↓



(注) 平成28年9月調査では、「強姦、強制わいせつ、痴漢、盗撮などの、性犯罪」となっている。

(2) 女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口で知っているもの

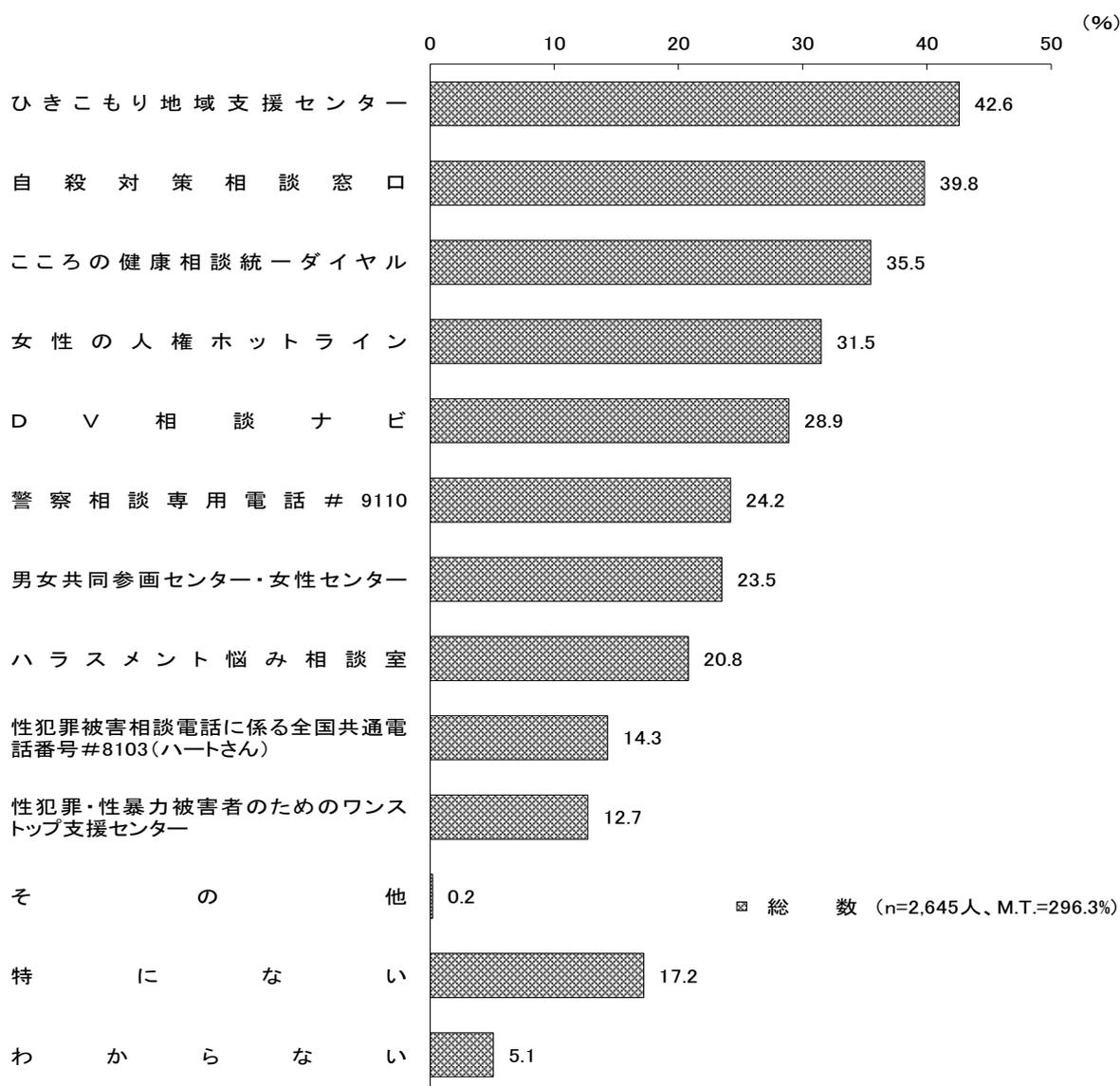
問 1 3 政府が設置している女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などについて、あなたが知っているものを、この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位 5 項目)

令和元年 9 月

・ひきこもり地域支援センター	42.6%
・自殺対策相談窓口	39.8%
・こころの健康相談統一ダイヤル	35.5%
・女性の人権ホットライン	31.5%
・DV相談ナビ	28.9%

(複数回答)

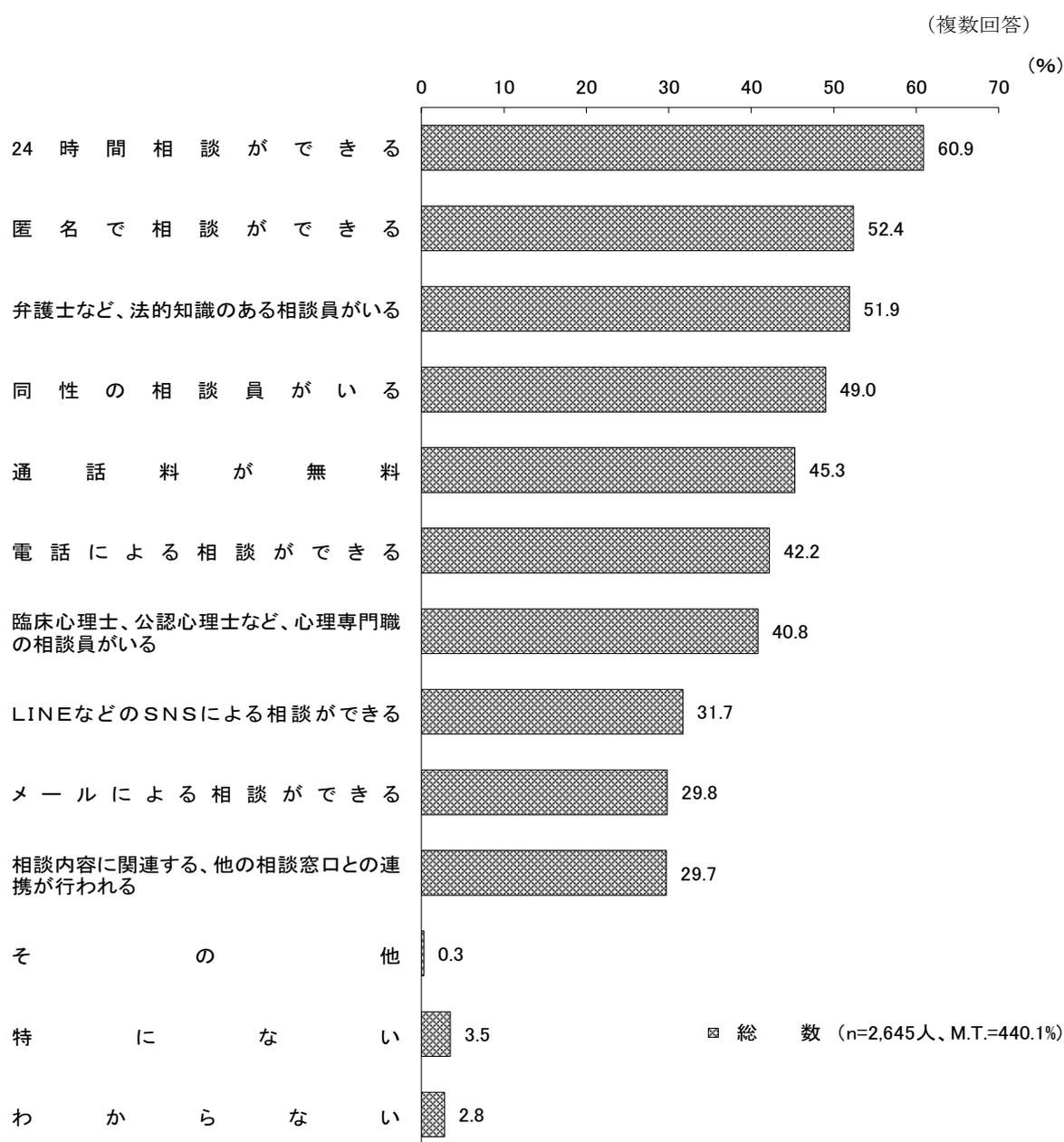


(3) 女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口で配慮してほしいこと

問14 あなたは、女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位7項目)
令和元年9月

・24時間相談ができる	60.9%
・匿名で相談ができる	52.4%
・弁護士など、法的知識のある相談員がいる	51.9%
・同性の相談員がいる	49.0%
・通話料が無料	45.3%
・電話による相談ができる	42.2%
・臨床心理士、公認心理士など、心理専門職の相談員がいる	40.8%



5 男女共同参画社会に関する行政への要望について

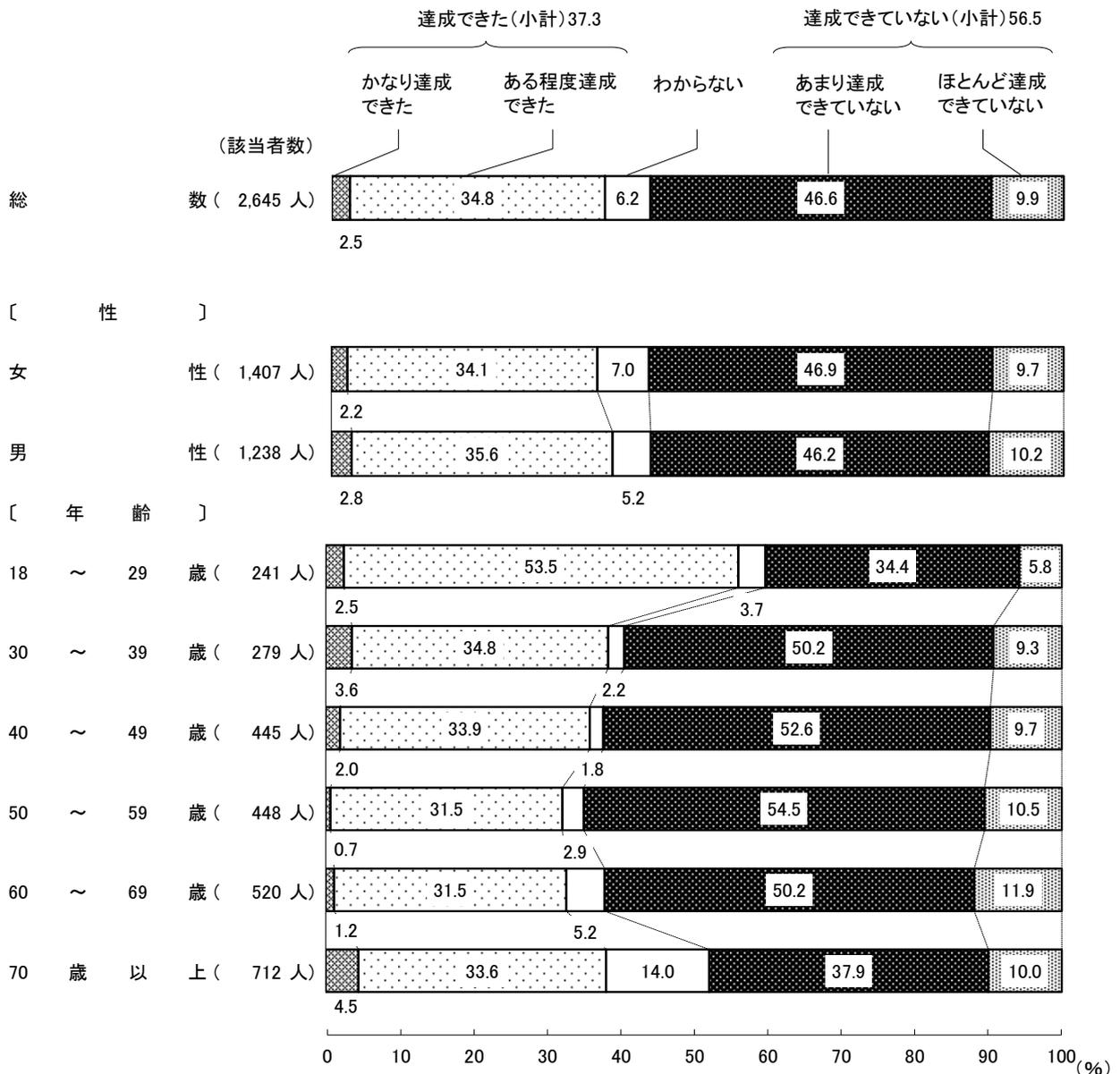
(1) 男女共同参画社会の達成状況

(資料を提示して調査対象者に読んでもらってから質問)

問15 あなたは、あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、現在、男女共同参画社会は達成できたと思いますか。この中から1つだけお答えください。

令和元年9月

達成できた(小計)	37.3%
・かなり達成できた	2.5%
・ある程度達成できた	34.8%
達成できていない(小計)	56.5%
・あまり達成できていない	46.6%
・ほとんど達成できていない	9.9%



(2) 男女共同参画社会に関する行政への要望

問 1 6 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

	平成 28 年 9 月	令和元年 9 月
・子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する	59.3%	58.0%
・保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する	54.2%	57.8%
・子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する	56.5%	52.7%
・労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	45.2%	44.2%

